

Title	福沢諭吉と「対外硬」運動
Sub Title	
Author	渡辺, 俊一(Watanabe, Shunichi)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	2002
Jtitle	近代日本研究 Vol.19, (2002.) ,p.1- 61
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20020000-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

福沢諭吉と「対外硬」運動

渡辺 俊一

はじめに

対外硬運動とは狭い意味で限定すれば、明治二十六年の対外硬六派の成立による、条約勵行をスローガンとする政府に対する反対運動を意味する。この運動は議会の多数派を形成しただけでなく、参加した多くの新聞によって広められたことによって、全国的な大衆運動となり、伊藤博文の政府を追いつめて議會を殆ど麻痺状態にして、二度の解散を余儀なくさせて、最終的には日清戦争開戦に収束するに至った。対外硬運動は、政府を追いつめて究極の対外硬である戦争をもたらしたことになる。これ以降も、対外硬運動は、軟弱とする政府・政策に反対する大衆運動の形式として日本に定着し、その後の日本の対外政策に大きく影響することになった。

日清戦争においては、対外硬派は戦争を全面的に支持して、挙国一致の世論を作り上げた。福沢諭吉も日清戦争を強く支持した。しかも、彼には「脱亜論」のような、日清戦争に始まる日本のアジア侵略を予告しているような文章も存在する。それ故に、福沢はアジア侵略の代表的思想家とされ、対外硬派の同類のように扱われることもある。しかし、対外硬運動の初期から一貫して、福沢ほど強く対外硬運動を批判して反対した言論人はいない。福沢は、対外硬運動とその思想に対する最も徹底的な反対者であった。彼の「脱亜論」と対外硬の思想は、全く異質であるだけでなく、その方向は正反対であったのである。

この論文において、最初に対外硬運動の概要とそれに対する福沢の反応を紹介する。次に、対外硬運動が条約改正反対運動の延長であり、その真の主役は井上毅であったことを論じる。そして、最後に対外硬運動と「脱亜論」の関係を検討することにする。対外硬運動に関しては、先駆的研究今でも超えるものがない藤村道生の「条約履行論の前提」（『名古屋大学文学部研究論集XXXXX史学一〇』一九六三年）、「初期議会のいわゆる対外硬派について」（『名古屋大学文学部研究論集XXXXX史学一一』一九六四年）と、酒田正敏の優れた総合的研究『近代日本における対外硬運動の研究』（東京大学出版会、一九七八年）に全面的に依拠している。

一、対外硬運動と福沢の反応

「対外硬」という名称が生まれ、対外硬運動が政治的にも社会的にも非常に大きな影響力をふるうようになった直接の原因は、明治二十六年の末に対外硬を旗印にした広範な諸勢力による統一戦線の結成が決定的な意味を持っている。明治二十六年末の第五議会において「硬六派」と呼ばれる党派連合が成立した。議員数にし

て一七五名、議席数三〇〇の過半数を占める勢力であった。六派のうち四派は改進黨を中心とする旧民黨連合派であった。政費節減問題にかわって条約改正が主要争点となり、民黨連合にかわって硬六派連合が多数派を形成した。六派連合は、伊藤内閣と旧民黨連合派自由黨を窮地に追いやった。伊藤内閣は硬六派の圧力に抗しきれずに、第五議會、第六議會ともに解散によって事態を切り抜けた。

硬六派連合(運動)の直接のきっかけをつくったのは「大日本協會」の成立とその運動の高揚であった。大日本協會が組織されたのは明治二十六年十月で、この組織と運動に参加したのは、国民協會、同盟俱樂部、東洋自由黨、すなわち大日本協會の中核となったのは内地雜居講究会の勢力である。そこで最初に内地雜居講究会から見てゆくことにする。内地雜居講究会は、明治二十五年六月十二日、「非内地雜居」を旗じるしとして組織された結社であった。結集した勢力は、自由黨中の関東派、熊本國權黨を主勢力とする一派である。中心となったのは、佐々友房・大井憲太郎などである。この勢力は、内地雜居論への反対を表明した。法権・税権を回復して対等な条約關係に立つためには、文明諸国と同じように内地開放を行わねばならないという議論を否定した。その理由は、詰まるところ、優秀強力な外国人を内地に入れば、無知貧弱な日本人は圧倒されてしまうという、外国人への劣等感に基づく攘夷主義的なものであった。⁽¹⁾

明治二十六年十月一日、内地雜居講究会は「大日本協會」と名称を変え、発展解消する。主要な幹部は、大井憲太郎、神鞭知常、佐々友房、安部井磐根などであった。この大日本協會に、民黨連合の一翼を担ってきた同盟俱樂部が参加した。同盟俱樂部が、民黨連合に対抗して、反「進歩派」しかも非内地雜居という「僻論謬見」を唱える「保守派」に与することは、民黨連合派にとって大きな衝撃であった。徳富蘇峰の『国民之友』は次のように述べている。「聞く同俱樂部(同盟俱樂部)中、雜居尚早の意見を抱くものありと。思ふに是れ

何かの訛伝ならん。吾人は切にその訛伝ならんことを祈る。吾人は非雑居論の保守党の口より出るすら、之を聞くを耻ちとす。況んや進歩派と称する人の口よりして、此の僻論謬見の吐露せらるゝに於てをや⁽²⁾。すでに八月以降、『国民之友』は内地雑居講究会勢力が政界の主導権をにぎるおそれのあることを指摘してきたが、それが事実となって現れたのである。さらにまた、自由党とともに大日本協会を鎖国主義・攘夷主義と非難していた改進黨も第五議会の開会とともにその非難をやわらげ、ついには大日本協会と提携するに至る。

ところで、大日本協会は非内地雑居をスローガンに掲げていた。ところが、十二月三日に開かれた大日本協会大会では、非内地雑居を正面に掲げることなく、むしろ「現行条約勵行」論を表面に押し出してきた。むしろ内地雑居阻止という真の目的達成のための一つの戦術にすぎないものであることは明白であったが、保守的な攘夷・鎖国論にすぎないと進歩派一般の軽蔑的であった本来消極的な「非内地雑居」論を、積極的な政府攻撃の武器に転じる驚くほどに巧妙な術策であった。すでに内地雑居講究会は、明治二十六年の後半頃からは、非内地雑居の主張を表面に出さずに、現行条約における法律上の問題点を追及する姿勢を示すようになっていた⁽³⁾。

現行条約「侵害」問題を議論しながらも、なお大日本協会設立の段階においても、「非内地雑居」を旗じるしとしていた勢力が、十二月段階で「現行条約勵行」というスローガンを打ちだしたのは、改進黨との共闘という意図が働いた結果であった。第四議会における自由党と政府の接近傾向に、改進黨は孤立状態に陥っていた。改進黨は対外硬派との提携に窮状からの突破口を求めた。十一月の党大会では条約問題については、従来の「対等条約」の主張にかわって、「現行条約勵行」が決議された⁽⁴⁾。改進黨はこの段階ではっきりと、大日本協会派との連携運動への道をつけたのである。

大日本協会派の十月から十二月までの間における「非難居」から「現行条約勵行」へのスローガン展開には、新聞『日本』グループが大きな役割を果たした。すでに二十六年はじめから、『日本』の陸羯南、『大阪朝日新聞』の高橋健三らは「条約改正の手段は只だ条約勵行あるのみ」⁽⁵⁾という観点にたつて活動を展開し、キャンペーンをはっていた。彼らはさらにまた「条約勵行」連合戦線形成にも積極的であった。⁽⁶⁾その背後に、この二人と関係の深い井上毅の影響を見るべきである。

さて、第五議會においては衆議院議長星亨の相馬事件に関する瀆職問責から始まり、星の除名から政府と自由党との提携、幹旋役後藤象二郎追い落とし（「官紀振肅上奏」）、さらに「現行条約勵行建議」「千島艦事件上奏」にまで、大日本協会派と改進黨同志倶楽部の共闘は進展する。政府は「現行条約勵行建議」が進行中の条約改正に障害となるとして、十二月二十九日議會を解散したが、この共闘は解散によってむしろ強化され、新たに二つの勢力もこれに参加して戦力は強化された。

新たに登場した一つの勢力は、貴族院議員の近衛篤磨や谷干城らの勢力であり、政府の解散を非難して大日本協会、改進黨と行動を共にするようになった。もう一つの勢力は、新聞同盟である。総選挙の直後三月二十八日、『日本』の陸羯南、改進黨系の『報知新聞』の尾崎行雄や『国民新聞』の徳富蘇峰ら⁽⁷⁾が、「第一に前議院の解散を失常と認め、第二に条約の勵行を促かし、第三に条約改正の急機を期し、第四に国民対外的精神を發揮し、第五に此精神に一致する責任内閣の成立を希望す⁽⁸⁾」という宣言を發し、新聞雑誌記者の組織化に乗り出す。五月十三日開かれた全国同志新聞記者大懇親会には全国七六の新聞雑誌社から一七〇人余が参加する⁽⁹⁾までに運動は拡大した。この様にさらに勢力を増した対外硬運動の勢力は伊藤内閣の政府を一層追いつめて窮地に陥れて、第六議會における二度目の解散を余儀なくさせたが、事態の展開のめどはつかずに、究極の対外

硬とも言うべき戦争への突入、日清戦争開戦までに政府を追いつめるにいたった。

※以上の対外硬運動の記述は、酒田前掲書第一章第二節の内容を要約したものである。

非内地雑居を目的とした保守派を中心とした内地雑居講究会が、以上のように様々な勢力を傘下におさめて勢力を増大していくことになった。その中でも特に決定的に重要なのは改進黨の加入であった。それまでは一部保守派中心の運動であったものが、穩健な進歩派としてのイメージを保っていた改進黨が加わることにより、所詮時代遅れの保守派の運動という印象を払拭することができて、党派の別を超えた全国的な運動であるとの外見を呈することになった。さらに改進黨と共に、新聞界に優勢な影響力を持っていた改進黨系の新聞勢力が加わることによって、対外硬運動は圧倒的に有利な宣伝機関をも有することになり、世論に対して強い影響力を及ぼし広範な大衆を動員する結果となった。この様に全国的な国民的大衆運動にまで発展した対外硬運動に、終始一貫強く反対して批判し続けたのが福沢諭吉であった。以下に、福沢の対外硬運動への反応を辿ってみる。

対外硬運動が興隆しつつあった明治二十六年の四月に、福沢は交詢社の演説⁽¹⁰⁾で、「近年來世上に著しきものを擧れば、鎖國風の議論」の流行であると述べて、今の鎖國論は幕末の攘夷論とは同一ではないが、その血脈を辿れば攘夷論の進化したものである。今の鎖國論者もその根本の原因は外国の事情への無知であり、知らないからこそ道理外に恐れて、「發して條約改正論と爲り、非内地雑居論と爲」るのであると指摘している。

九月になって民党の一部も非内地雑居派の連合に加わるような情況において、福沢は論説「非内地雑居論に就て⁽¹¹⁾」で、次のように驚きを示している。「聞く、近頃は政黨員の中にも非内地雑居論者を生じて、外人をば

決して内地に入る可らずとの議論を唱へ、何か條約改正に故障を容れんとて漸く運動するものありと云ふ。凡俗古風の異人嫌ならばイザ知らず、苟も上流具眼の政界に今日此種の議論あらんとは唯驚くの外なし。」

そして、次のように幕末の攘夷論を回顧している。徳川三百年鎖国の夢が破れてその衝撃の結果攘夷論者が出現し、人殺しや放火さえも犯すようになった。「鎖國論者の常として自尊自大、漫に放言して、神州犯す可らずなど唱れば、頑迷の徒は一時に之に雷同し、鎖國攘夷の國是こゝに一決して、發して彼の鹿兒島及び下ノ關の事件とはなりたれども」、戦鬪の敗北で攘夷の不可能と西欧の優越を悟り、國是を開國に一転して日本は今日の進歩を見ることができた。もし攘夷論の主張が通っていたならば、徳川幕府の圧政と社会の停滞は今日まで続いていたのであろう。最近、三、四十年の日本の各方面のめざましい進歩は、全く開國のたまものである。開國前には外国人を禽獸に等しい夷狄と称して、ひたすら恐れ追ひ払おうとしていたが、一度國を開けば彼らも同類の人間で無闇に恐れる必要がないことを発見したと述べて、内地雑居を考える時はこの往年の事蹟を想起する必要があると指摘して、非内地雑居論の論拠を次のように批判している。

「外人をして俄に内地に雑居せしむるときは、彼は金力智力共に我に優るが故に、我内地人の貧弱にして愚昧なる、到底彼と相對峙して利を争ふこと能はず、我愚民は彼の奸智の爲めに誑惑せられて財を失ひ身を亡ぼし、遂には祖宗以來の國體を瀆し、邦家の滅亡をも來すに至るべければ、之を内地に雑居せしむべからずと云ふの意味ならんれども、斯の如きは則ち戦はずして先づ鋒を收め、最初より降參を計るもの如し。其言の卑劣怯懦なる、我輩の敢て取らざる所なり。」

非内地雑居や条約勸行を唱える対外硬派が、その表面上の勇ましきにもかかわらず、実は日本人に自信の持てない卑怯な臆病者であるというのが福沢の終始一貫した主張であつた。⁽¹²⁾まるで眞実を知ることを恐れるよう

に半ば意図的に外国の事情に目を閉ざし、「祖宗以來の國體」とか「神州」などの水戸学由来の空疎な概念を振り回して自尊自大の態度を示すことが、幕末の攘夷主義の再来である何よりの証拠であると福沢は見ていた。真実の勇氣は真実の知識から生じるとして、福沢は一般社会と對外硬派に對して、外国人が恐れるに足らないことを繰り返して説得しようとした。

確かに今の日本人は外国人に比べれば貧愚であるが、刺激がなければ無知のままである。その救済策は鎖國して彼を閉め出すのではなく、國を開き外国人の雜居を促して、自由自在に交際して國民に刺激を与えて知見を開き富強に導くべきである。すでに外国人に開かれてはいる横浜と神戸の繁榮状態を見れば、今國を開けば奸智に長けた外国人に誑かされ日本の富は奪われ、日本人は奴隸になるなどという心配は全くの杞憂であることがわかると説いて、次のように述べている。「之を思はずして漫に國體論杯を唱へ、愚昧の民を誘惑して國家百年の計を障礙するが如きは、文明の何物たるを知らず人間進歩の約束を解せざる頑陋不文の徒にして、共に語るに足らざるものなり。」そして、非内地雜居論者の尙早という言葉に重きを置く反對論者に對しても、単なる屁理屈にすぎぬと切り捨てて次のように結論している。「之を要するに内地雜居を非とし又これを尙ほ早しとする者も、共に是れ頑陋愚昧、舊を慕ふて新に就くを知らざる因循家に非ざれば、思想狹矮、小事に勇にして大事に怯なる漢儒者の流にして、共に國事を談ずるに足らず。我輩は世間卓識の君子と共に此種の因循狹矮論を排せんと欲する者なり。」この様に、福沢こそ非内地雜居論に象徴される對外硬派に對する、最も強硬で根本的な反對論者であった。

この年の十月になると、改進黨の對外硬派への加入の可能性も大きくなっていった。これに對して福沢は十一日の論説「彼を知ること肝要なり」⁽¹³⁾で次のように論じている。「近來往々非内地雜居の説を耳にすることあ

り。無智頑陋の故老輩が半死半生の間に鎖國の舊夢を説くものなりと思ひきや、世の政黨者流の間にも熱心之を主張するものありて、或は黨派問題ともならんとするの勢なりと云ふ。驚き入りたる次第と云ふ可し。」

すなわち、非内地雜居論者は単に外国に無知なものか、事情を知りながら何か為にするために無責任の言説を弄するものであると主張している。さらには、この頃から非内地雜居の主張を隠して、条約勵行とか対外硬などという勇ましい主張を表面に出すようになった傾向に対しても次のように述べて批判している。

「彼の非内地雜居論者の如き、畢竟知らずして漫に云々するものなれば、其無智なる、只憐む可きのみ。啻に憐む可きのみならず、漫に他を怖るゝの極は、俗に云ふ焼けに爲りて恐る可き絶望の地位に陥り、或は攘夷的の氣風を再煽せしむるの患なきに非ず。彼の攘夷の論は甚だ壯快にして強きが如くなれども、内心は決して強きものに非ず、畢竟他を怖るゝの卑怯心に外ならざる其證據には、攘夷家の口癖に、日本國を擧て焦土と爲すも誓て夷狄を攘はざる可らず云々の言あり。國を擧げて焦土と爲すとは、自から敵す可らざるを知り、必死を期するものにして、所謂やぶれかぶれの決心のみ。若しも我に充分の勝算ありて彼を斥けんとするものならんには、焦土云々の如き不祥の語は止めにして、夷狄を鑿にして神國の武威を揚げんとこそ云ふ可き筈なればなり。即ち他を怖るゝの餘りに焼けと爲るときは、如何なる極端の事相を生ずるやも知る可らず。而して其影響は外國交際に波及して容易ならざるものある可し。即ち政治上商賣上は申す迄もなく、一個人の私交上までも非常の妨害を與へて、詰る所は國の進歩を遲滞せしむるの結果なきを得ず。」

この様に福沢は、一見勇ましい対外硬の主張は実は他者を恐れる臆病者の思想であると持論を述べて、外交関係への悪影響のみならず、個人の交際も妨害して國の進歩に対する重大な障害となり得ると強い危機感を抱いていたのである。この憂慮は的中した。後に見るように、対外硬派は伊藤博文のような親しく外国人と交際

する人間を売国奴呼ばわりした。対外硬の気風の定着と共に、明治後期以降日本人と外国人の交際は稀になり、日本社会の閉鎖性を増して、日本に孤立と停滞をもたらした。福沢が対外硬派の破滅的危険性を示す言葉として、「焦土」に注目しているのは鋭い洞察力である。対外硬運動の真の主役である井上毅は次のように述べていた。「若洋夷等ガ甘キ邪説ニ欺カレ、四海兄弟万国同所帯ノ見ヨリ閉国セバ、前ニ云ル如ク、忽ニ国ハ国ナラザル様ニナリユキ、寧ロ無策ノ攘夷ニテ黒土ニナルガ増シナルベシ」⁽¹⁴⁾。後に昭和になって、対外硬政策の結実としての満州国を守るため、内田外相は焦土外交を提唱して、その言葉通り日本は焦土になった。

翌十二日の論説「其責に任ずるものある可し」⁽¹⁵⁾において、対外硬運動の高揚を単なる党利党略の問題として軽視する見方を否定して、その影響は容易ならぬものがあると改めて強い危機感を表明している。非内地雑居論の日本全国への宣伝活動によって、本来鎖国の民である日本人の攘夷の精神を喚起して、政治上商売上、そして外交上に容易ならぬ結果を招くと警告している。そしてこの様な社会の気風を生じた最終的な責任は、現在の政府責任者にあると次のように論じている。

「凡そ人間社會に事の生ずるや、自から其然る所以の原因あらざるはなし。近來世間の人氣何となく外人を嫌ふの風に傾き、非内地雑居の説などが漸く勢力を得んとするに立至りたる其原因を尋ねれば、我輩は之を以て政府が明治十四、五年の頃に當り頻りに儒教主義を奨励したるの結果に歸せざるを得ず。教育と政治とは全く分離して、政治上の便宜の爲めに教育の主義を左右す可らずとの旨は、兼てより我輩の持論にして屢ば勸告したる所なれども、當時の當局者は何か自から爲めにする必要を感じたることならん。遽に教育の方針を一變し、所謂鴻儒碩學の故老輩を呼起して學校の校長教師の地位を授け、又は儒教の旨を本としたる修身書を編纂して全國に頒つ等、其他あらゆる手段を用ひて熱心に古流の教育を奨励したるは明白の事實にして、明治政

府の一大失策として數ふ可きものなり。而して其當時に於ては當局者自身も今日の如き結果ある可しとは豫め期せざりしことならんと雖も、教育を授くるは酒を飲ましむるに異ならず、飲めば必ず酔はざるを得ず。但し酒の酔は五、六分間にて發すれども、教育の酔は發すること甚だ遅く、六、七年乃至十年にして始めて結果を見る可し。即ち三、四年來世間に守舊の風を催ほし、非内地雜居論など唱ふるもの、現はれたるは、十四、五年の頃、當局者が無理強いに酒を飲ましめたる酔の次第に發したるものにして、今正に狂亂の最中に在ることなり。今の政府の中には必ず其責に任ずるものある可し。」

すなわち、明治十四年政変後の政府の教育をはじめとする反動政策にこそ、対外硬運動發生の責任があると述べたのである。そして、その当時の政府の最高指導者はこの時の総理大臣の伊藤博文であった。

この論説に対して、伊藤博文や井上馨と親しい関係にある英国人ブリンクリーの英字新聞ジャパン・メールが批判的な記事を掲載したのに対して、福沢は即座に反論した。十月十九日の論説「横濱メール新聞紙を讀む⁽¹⁶⁾」において、次のように論じて明治十四年の政変後の反動政策こそが、現在の排外論氣風の流行の原因であり、当時の政治当局者の伊藤博文と井上馨にこそ、その責任があるという見解を明確にした。

「メール記者は、政府に政論一變の歴史なし、否な、伊藤井上の二伯は斯る誤を犯すの人に非ず、近時の排外思想は國粹保存論の影響に外ならずとて、恰も國粹保存論を日本社會に特發の病症と認めて、政府には一點の瑕瑾なきを保證するが如くなれども、是れは外國人なるが故に當時の事情を知らずして觀察を誤りたるものか、或は聊か聞知する所はありながらも殊更らに他を辯護せんとして斯くは立論したるものか、記者の心事は兎も角として、十四、五年の頃に當り政府の發意にて教育の氣風を改め政論の一變を催はしたる其結果は、當局者の責任に免るゝこと能はざる處にして、國粹保存論の如き、其結果中の一現象に過ぎざるは事實明白、

掩はんと欲するも得べからず、人人の記憶に存する所なれども、不案内とあらば我輩は其證據を擧げて記者の爲めに語る可し」として、次のように述べている。

明治十二、三年頃よりの日本全国で高揚した国会開設運動に対応するために、政府は十四年の十月に二十三年を期して国会を開設する主旨を発表したが、それと「同時に、政府の氣色遽に一變して亦昨日の態に非ず。舉動の急變著しき中にも、所謂人心鎮制の爲めなる可し、學問教育の一事は殊に急激の變化にして、久しく社會の裡面に埋没して音も臭もなかりし老儒碩學の流を呼び起して古流の道徳を講ぜしめ、又は儒教主義を旨とする修身書を編纂して之を全國の學校に頒ち、民間にて著述したるものは檢査の上に非ざれば採用せず、或は甚だしきは小學校に英語の教授を禁じ、尙ほ甚だしきは横濱の商法學校に英語の教授を公認せざりしが如き、世に明なる事實にして、當時政府の意向推して知る可し。即ち教育主義の變化なれども、凡そ學問主義の運動力は人心に影響すること非常のものにして、其影響は單に學校の教育のみに止まらず一般社會の人心を動かして、將に消えなんとしつゝありたる排外守舊の氣風に、一線の導火なまひを與へて大に爆發せしむるの結果を致したるは、事實に疑ふ可らず。抑も日本人は三十年前までは純粹なる攘夷の人民にして、外人を視ること禽獸の如く、只管これを排斥することに勉めたるのみならず、彼國人も亦日本人を目するに野蠻人を以てして、之を輕蔑する其有様は、矢張り攘夷の人民に外ならず。即ち差別思想の甚だしきものにして、自から尊んで他を卑しむ、内外の差別を立て、互に輕蔑し互に排斥したることなれども、開國交通以來次第に相近びき次第に相親むに隨て、自他の差別も次第に薄らがんとする其機會に際し、政府は維新革命の勢に乗じて斷然開國の國是を一定し、殆んど其全力を擧げて此一事に注ぎたるが故に、全國の人心は翕然として開國に傾き、殆んど差別の觀念を脱して所謂平等の境界に入り、四海兄弟、一視同仁、和氣洋々として、内外の和親交際いよ／＼ます／＼

親密を催ほすの有様なるが故に、社會の裡面には自から排外守舊の氣風なきに非ざれども、一般の大勢に壓せられて頭を擡ぐるを得ず、將に消えんとして未だ消えず、僅に熱を保つゝある折柄、十四年の政論一變は恰も春雷一發群蟄を啓きたるが如くにして、排外守舊の炎を再燃せしめたるこそ是非なけれ。當時明治政府の勢力は決して今日の如きものに非ず、充分に社會の事を左右するの力を貯へたる其上に、特に或る目的を以て學問主義の運動力を利用したることなれば、其影響の非常にして大に社會の人心を動かしたるは言を待たず。茲に記すも慊こころよからざる程のことなれども、殆んど世間に忘れられたる故老の老輩が社會の表面に現はれて、何々所を設立し、何々會を催ほし、又何々新聞を發行し、頻りに故流の主義を唱へて、不思議の邊より厚き保護を被るの奇談もあれば、或は守舊論の最も盛なる或地方にも、何會など云ふ政黨やうのものを組織して大に運動せしめたるの例もあり。其他奇々怪々の事相、一にして足らず。メール記者が特發症と認めたる彼の國粹保存論の如きは、此奇々怪怪の波瀾中に發生したる一現象に過ぎざるのみ。或は其某人某黨とは如何なる人、如何なる黨なりや、姓名黨名を明言せよとの求めもあらんなれども、我輩は之を筆にするも尙ほ不快の感なきを得ず、殊に斯る内政上の魂膽は外國人などの了解に難き所にして、之を聞くも無益ならんなれば語るの必要もなきことなれども、抑も斯くの如きの政變を催ほして社會の人心を動かし、其氣風を今日までも傳へて容易ならざる結果を遺したる其主動者は何人にして、何の爲めに行ひたるものなるやと其本を極むるときは、我輩は明に時の政府の當局者に其責任を歸して、一步も免るゝことを許さざるものなり。」

この文章で注目すべきは、政変後の反動政策に対する洞察の深さである。福沢は、政変に関する事実関係の錯誤にも拘らずに、驚くべき正確さで政変後における教育の反動化の構造を見抜いている。政変後の反動は、井上毅の「人心教導意見」⁽¹⁷⁾が方向を定めたものであるが、福沢はまるでその文章を読んだかのように表面

の事実関係の底にある真実を見抜いていた。

「所謂人心鎮制の爲め」に「學問教育の一事は殊に急激の變化」を図り、「老儒碩學の流を呼び起して古流の道徳を講ぜしめ」「儒教主義を旨とする修身書」を頒ち「英語の教授を禁じ」という福沢の描写は、人心を制するために、教育主義の變化を主張し、英仏の文明の學問を排斥して、儒教主義の復活を説いた「人心教導意見」の主旨を要約したようなものである。開化政策によって「將に消えんとして」いた「社會の裡面」に余熱を保っていた「排外守舊の氣風」は、「忠實恭順ノ道」を教える漢學を「之ヲ將ニ廢レントスルニ興ス」という「人心教導意見」の主張によって復活して「排外守舊の炎を再燃」せしめたのである。この福沢の描写は決して誇張でも歪曲でもない。明治十四年政変によって社會の表面にあらわれた、福沢が「之を筆にするも尙ほ不快」と形容した熊本の佐々友房の紫溟会や、活性化した元田永孚や佐佐木高行など宮中保守勢力に明らかである。そして、これらの人間や団体こそ對外硬運動の主要勢力であった。

実はプリンクラーも對外硬運動を強く批判して、その表立った指導者の佐々友房などを名指して臆病 (cowardice) と批判さえしていた。それ故に福沢とプリンクラーは同じ陣営にあるはずであったが、この論説に見られるように常に対立の形を取ったのも、明治十四年の政変の結果⁽¹⁹⁾であった。この二人の対立に示される、進歩派内部に於ける伊藤・井上馨と福沢の不和対立状態も、教育主義の反動化に劣らない政變の有害な後遺症であった。そのいづれも、井上毅の工作の結果であった。

十一月二十六日の論説「敢て非内地雜居論者に告ぐ」⁽²⁰⁾においては、非内地雜居論者を次のように正面から批判している。対等条約と内地雜居は分離できないものであることは國際社會の常識であり、非内地雜居論などの不通の議論を説くことは國際社會からの離脱と孤立を意味する。実は、日本はすでに完全な対等条約を締結

している。すなわち、明治二十二年七月に公布されたメキシコとの条約であるとして、その条文を紹介して次のように述べて、対外硬論者の無責任さを指摘している。「當時我國人の此條約に對する感想は如何なりしやと云ふに、是れでこそ眞實の對等條約なり、我國の面目を全ふしたるものなり、他國との條約も斯くありてこそ始めて改正の目的を達す可きなり云々とて、滿天下舉て贊成を表したるのみならず、恐くは今の非雜居論を唱ふる輩と雖も異論はなかりしことならん。如何となれば當時日本國中に一言半句の反對説ありしを聞かざればなり。然るに今日に至りて偶然にも非内地雜居の論端を開けば、啻に青年の書生輩のみならず、平素老實老成を以て自から任じて社會の上流に位する政客又は學者士君子に至るまでも、我外交上に明白なる前年の事實を忘却して勝手次第に私言を逞ふし、以てますく國民の惑を深くし、以てますく彼我の交情を傷ふが如き、狂愚とや云はん、老耄とや云はん、單に憫む可きのみならず、無責任の言論を以て天下の大事を弄ぶ者と云ふ可し。天下は狂愚者老耄者輩の玩弄物に非ず、自省謹慎して然る可しと、我輩は聊か警戒を加ふる者なり。」

「狂愚者老耄者輩」などという福沢には珍しい感情的な悪口に、彼の対外硬論者に対する強い反感が表れている。このメキシコとの条約は大隈が外務大臣の時、すなわち改進黨が与党の時に締結されたものなのである。それ故に、福沢のこの憤慨は本来の非内地雜居論者である保守勢力というより、自己の主義を裏切り目先の政治的利益のために対外硬派に加入し、本来相容れないはずの反動勢力に迎合した改進黨に向けられているのである。政治的独立を唱えながらも、政治的主義が近く人脈もあり好意的であつた福沢の改進黨への態度は、これ以降目に見えて冷淡になった。

この年の暮れに開会された第五議會は、改進黨を加えて絶対多数となつた対外硬派の条約勵行を旗印とする

攻勢により、開会早々から停会に繼ぐ停会という異常事態になった。福沢の共感は明らかに開国主義を表明した陸奥外務大臣とその内閣にあり、その反感は狂したような無責任な言動を示す対外硬派に向けられている。その態度は年が明けると明確に表明された。伊藤博文の政府は対外硬派の攻勢に耐えかねて議會を解散した。福沢は二十七年一月七日の論説「開國進取の主義」⁽²⁾において、非は議會にあるとその解散を支持するだけでなく、政府にあくまでも開國進取の主義を固持して対外硬派と対決することを求めた。

「政府たるものも既に此理由を以て解散と斷じたる上は、飽までも決心を固くして終始一貫の覺悟なかる可らず。即ち開國進取の主義は明治政府の義務として一日も忘る可らざる所のものなればなり。抑も今日の社會に條約厲行云々の如き排外論が勢力を逞ふするに至りたる其原因に就て論ずれば、我輩の屢ば述べたる如く、政府が明治十四、五年の頃、遽に教育徳義論の方針を一變して、全國の人心に守舊の氣風を復活せしめんと骨折りたる其結果の、漸く現はれたるものにして、罪は今の當局者の免れざる所なれども、今日の場合はその舊罪を計へて云々す可きの時に非ず。既に過般の勅語にも開國進取云々の旨あり。政府に於ても其理由を以て議會を解散したるは、取りも直さず前非を改めたることなれば、過去の事は兎も角もとして、今後は斷然開國進取の主義を執りて萬般の政務を處理するこそ其本分なる可し。例へば今度の總選舉に就ても、ます／＼其主義を明白にして天下に發表するの必要ある可く、又選舉の際などに議員の候補者たる可きものが、若しも條約厲行云々の説を以て人心を動かさんとするの舉動もあらば、嚴重に取締るは無論、或は之が爲めに人心不穩の場合もあらば、用捨なく斷然の處置に及ぶ可し。而して第六の議會に至りて若しも同様の議論が議場に現はるゝ如きこともあらんには、又も停會など姑息の手段は止めにして最初より解散を斷行す可きのみ。政府果して開國主義を守りて共に終始せんとするの勇氣あるか、我輩は其政略を助くるに躊躇せざるものなり。」

この論説は明治十四年政変以来の、福沢と伊藤博文の一種の和解の達成として重要な文章である。明治十四年の政変で福沢は伊藤に裏切られた。福沢はその私怨を忘れて公的には官民調和論を説いていたが、伊藤と親しく彼を弁護するブリュンクラーに対する敵意に満ちた態度に見られるように、内心では決して赦してはいなかった。さらに、対外硬などという攘夷論が流行するのも、十四年政変後の政府の教育政策の反動化の結果であると伊藤の責任を追及する態度を崩さなかった。しかしながら、対外硬運動という新たな脅威の登場を前にして、福沢は政府が開国進取の主義を表明して悔悟の情を示しているとしてこれ以上追及しないことを表明して、政府の対外硬派に対決する姿勢をあくまで支持する態度を表明した。福沢がこれほどまでに、政府支持の立場を明確にしたのは初めてである。一方、改進黨に対しては殆ど絶縁宣言とも言うべき次のような強い警告を發した。

「扱一方の民黨を見るに、其中には自から種々の元素もあることならんけれども、年來改進々歩の主義を天下に表白して自から進歩の先導を以て居るのみならず、現に明治二十二年の條約改正に當りては、全力を盡して贊成を表したる所の黨派さへなきに非ず。然るに今日に至りては妙に裝を改め、排外守舊の臭味掩ふて可らざる彼の條約厲行等の問題に同意して、然かも熱心に之を主張するとは、驚き入りたる變化と云はざるを得ず。或は政客の手段は虚々實々にして、政府攻撃の爲め一時の方便に供したるものなりとは云へ、自から平生の主義に背くのみならず、一時の方便の爲めに斯る問題を弄ぶに至りては方便も亦甚だしきに過ぎ、天下具眼者の看破する所と爲りて陰險なりと云はるゝも辯解に窮することならん。今後もしも改めざるに於ては、我輩は其人の本心の如何に拘はらず、守舊頑固の輩と同一視して、共に文明進歩の事を語るを欲せざるものなり。其輩にして果して平生の主義を守りて自から重きを成さんとするの考あらんには、事を論ずるにも其問題

の性質を吟味して、終始國家の大事をば心に留めて忘るゝなからんこと、我輩の敢て勸告する所なり。」

「陰險」などという形容は、福沢が滅多に使わない最大級の非難の言葉である。もし今後も対外硬派として運動するなら、本来の反動勢力同様に扱ひ共に文明進歩を語ることはないという言葉も、改進黨に多かつた慶應義塾出身者に対する破門宣告にも等しい強い警告である。この時以後の福沢の論説は、政府を支持鞭撻して、対外硬勢力を攻撃する、明確に伊藤の政府擁護の立場に立った議論を展開していくことになる。

この様に単に党派的に政府を支持して対外硬運動を攻撃するだけでなく、一月十六、十七日の長文の論説「日本外交の進歩」⁽²²⁾においては、対外硬派とその支持者を言論によって説得しようと試みている。「殆んど全國の輿論たるが如き勢を呈する」ことになった条約勸行論というものが、外交的にはどのような意味を持ち、もし実行されればどのような破壊的な結果を生じるかを、幕末に外交の現場にいた福沢ならではの、多彩で具体的な実例を持ち出して、その不当さを訴え論者に冷静な反省を促している。相手の主張を一概に排斥するのではなく、その立場に立って議論を展開して相手の理性と良心に訴える、情理を尽くした好論文である。國家の運命を自己に引き受けて、相手を説得しようとする彼の真摯さは今でも読む者の心を打つ。一面的な事実と一方的な主張を煽動的に訴える同時代の対外硬論者の偏狭な議論と比較すれば、広い視野と豊かな知識、そして何よりも高い見識において比較にならないものであったが、一世を風靡したのは対外硬論であった。

五月十一日の「公議輿論の名實」⁽²³⁾において福沢は対外硬を真実の公議輿論ではないと主張した。幕末の攘夷論は如何に無謀なものである、全国民の自発的な一致した意見であり真実の公議輿論であったと認めていた。それに対して条約勸行論などは、ある政治勢力が一定の意図を持って新聞などを使い煽り立てているにすぎないと述べた。この福沢の觀察は対外硬運動のみならず、対外硬運動の前身たる条約改正反対運動などの、井上毅

がある政治的意図を持って機密を漏洩して新聞などを利用して煽った国民的大衆運動の人為性を鋭く見抜いている。それでも福沢が新聞の役割に言及しているように、この時期になると従来の対外硬派に、近衛篤磨を頭とする貴族院の勢力や、各地の新聞社や新聞記者も加わり対外硬運動はますます勢力を増大していた。

新たに開かれた第六議會においても、対外硬派は政府に攻勢をかけると共に、条約勵行論は「其意素より開國進取の皇謨を翼賛するに外ならず」などと、開國進取の精神に基づくものであると主張した。これに対して、五月十七日の論説「議會の排外論」⁽²⁶⁾において、そのような主張を全く認めていない。「即ち彼厲行案なるものは其精神は開國進取にして文外に意を寓するものなりと云ふと雖も、事の實際に現はるゝ所の結果は排外の氣風を煽動して無知の人民をして外人を嫌はしむるに過ぎず。事實既に然りとすれば、其精神は兎も角も、鎖國攘夷の言議と見做さるゝも辯解の辭はなきことならん。」

ここでも福沢の反感は本来鎖國攘夷の保守派よりも、これに雷同している改進黨などの進歩派に向けられている。議會中には思慮分別に富んだ人間も少なくない、条約勵行案の非現実性や有害性を知りながらも、政府を苦しめるために同意しているのだろう。政府攻撃が目的ならば、他にいくらでも口実は見つけられるはずであるのに、「何を苦しんで厲行案の如き特に毒々しきものを選びたるか。假令ひ一時の方便としても自から心に恥づる所なきを得ざる可し。或は全く一時の酔興にして、酒の醒めたる後は風に流すのみとの淡泊なる考より出でたるものならんかなれども、苟も士君子たる可きものは、酒に酔ふて一時の興に乗ずることあるも、其酔中の趣は彼の坊間の匹夫下郎輩の酔ふたるものと自から異ならざるを得ず。杯盤狼藉の間に時に亂暴の舉動は或は恕す可しと雖も、衆人稠坐の中にて言ふ可らざる醜體を演じて恰も匹夫下郎を學ぶに至りては、假令ひ一時の酔興としても、醒後、他人に對するの顔色はなかる可し。今の人々は天下公衆の前に排外論の如き論を

論じて果して心に恥づる所なきか。若しも平素の言行を顧みて自から恥づる所あるを悟らば只速に改心す可きなり。」

以前は対外硬運動に同調する人間は今後「守舊頑固の輩」と同一視すると警告していたが、ここでは土君子、すなわち進歩的学識者というほどの意味であろう、でありながら公然と排外論を論じるものは、「匹夫下郎」のまねをするものであると一段と強い反感と輕蔑を表明している。

そして、この様な対外硬論が社会の主導的世論になるのは、明治十四年政変後の反動化が真の原因であり、結局は今の政府の指導者伊藤博文の責任で自業自得であるとの持論を、五月二十日の「當局者自から悔悟の實を表す可し」⁽²⁷⁾で次のように展開している。

「彼の條約厲行の如き排外自尊の説が世間に流行して、然かも議會の問題とまで爲りたるは、文明進歩の世の中に不可思議の事相なれども、兎に角に一時の人心を動かして其熱を議會の議場に發せしめたるは、決して偶然に非ずして社會何れの邊にか其病根の存するものと認めざるを得ず。果して然らば單に其熱に驚かずして病根の所在を尋ね之を消滅せしむること根治の法なる可し。我輩の診斷を以てすれば、其病症は社會の特發に非ず、前年政府の當局者が一時の出來心か、又は何か爲めにする所ありてか、辛苦經營その毒を培養しながら今は却て之が爲めに苦しめらるゝものと云はざるを得ず。抑も維新の革命以來、日本社會の大勢は改進々歩の一方に進みて、政府の政略は營に其勢を助けたるのみならず、殆ど率先者とも云ふ可き有様にして、開國進取の國是は誰れ一人として反對するものなく、或は竊に不平を懷くものあるも之を口にすれば忽ち守舊頑固と目せられて擯斥せらるゝが故に、斯る輩は自から社會に立つこと能はずして自から影を潜め、年を経るに隨ひ殆んど其跡を絶んとして、開進の大勢駸々乎として正に進歩の最中、明治十四年の秋を界として政府の方向俄然

一變、その急劇なる、晴天の霹靂、盛夏の水雪も雷ならず。滿天下の人を驚殺せしめたる其次第は、我輩の毎度記載したる所、又世人の明に記憶する所にして、今更ら筆を勞するを要せず。政治上に教育上にあらゆる手段を竭して開進の大勢を喰止めんとしたる其辛苦經營は一方ならず。苟も西洋の風とあれば之を擯斥して、或は學校に洋書を授くることを禁じ、或は西洋の道德は取るに足らずと公言して、只管忠勇義烈の極端主義を獎勵したるのみならず、當局者自身の私に於ても亦その極端主義を裝ふたるか、信じたるか、恰も坐右の箴として自からも服膺し人にも語りたるの痕跡は掩はんとして掩ふ可らず。現に今日にても地方に旅行する人々は、溫泉宿又は旅籠屋などにて、或る貴顯の書なりとて立派に表装して床に掛け承塵に掲げたる幅もしくは額の中には、忠勇義烈の意味を含める字句を書したるもの甚だ多きを目撃す可し。當時の名残とも見る可きものにして、其貴顯の書家なるものは必ず今の政府の當局者中に在ることならん。斯くまでに心を盡して獎勵したる忠勇義烈の主義は何れの處にか其果を結ばざるを得ず。近年來社會に排外自尊の氣風發生して兎角騒々しきは、多年の培養其效空しからず、發育の機正に熟して施政上の大困難を致したるものに外ならず。即ち彼の厲行論の如き、議會の手を以て提出したる姿なれども、其これを提出せしめたる本源は當局者自身の心に在りと云はざるを得ず。自業自得、俗に云ふ飼犬に手を噛まるゝとは此事にして、今日に至りては自から其失策を悟りたることならん。」

そして当局者が以前の失策を公然と認めることを次のように求めて結んでいる。

「當局者にしていよいよ心の底より前非を悟り、世人をして其本性を認めしめて、以て一般の誤解を糺し、以て世論の反正を望まんとならば、須らく舊時の失策を天下公衆の前に表白して悔悟の實效を明にす可し。一般の論者も始めて發明して自から改むることならん。當局者にして既に悟る以上は我輩は決して其前非を咎む

るものに非ず。唯親切一偏の心を以て敢て忠告の言を試みるのみ。」

すなわち、対外硬運動のような排外自尊の説の流行の元を絶つには、十四年政変後の教育の反動化政策の全面的撤回が必要であると主張している。そして、それは教育の反動化の象徴で思想的基礎たる教育勅語の撤回の要求につながる。晩年福沢が教育主義の変更を求める論説で、教育反動化の象徴としてよく批判の対象としている全国各地方の温泉宿や旅館などで必ず見られる忠勇義烈の意味を含む貴顕の書とは、教育勅語を婉曲に指しているのではないかと思われる。この問題は教育勅語を扱う別の論文で詳しく論じる。

対外硬派の攻勢の前に、政府は再び解散を余儀なくされたが、解散によって事態を解決できる展望があったわけではなかった。そして、七月には日清戦争が開始された。対外硬の世論は挙国一致で政府を支持した。見方によれば対外硬運動が、政府を追いつめ戦争に踏み出させたのである。⁽²⁸⁾ 福沢も、戦争を全面的に支持する議論を展開して、対外硬運動に対する言及は一時影を潜めることになる。

戦後になって対外硬運動も下火になったので、福沢は以前のように正面から論じることにはなかったが、対外硬派に対する強い反感と軽蔑を一貫して保持していて、時折の言及にそれが現れた。それだけでなく、運動そのものは下火となっても、日清戦争はある意味では、対外硬運動の勝利であったから対外硬の気風は定着した。福沢はそのことに強い危機感を抱いていた。明治三十一年四月二十四日の論説「米西兩國の開戦」⁽²⁹⁾は、最晩年の福沢のそのような危機感を示す文章として特に重要であるが、後に詳しく紹介する。

以上に見てきたように、福沢は非内地雜居論が社会の表面に現れて、それが改進黨などの勢力をも加えて、条約勸行論を表面に掲げる対外硬運動として社会の主導的な世論に発達する各段階において、その主張に対して最も強く反対の議論を展開してきた。福沢こそ、対外硬運動に対する言論界における最大の批判者で敵であ

った。

福沢にとって対外硬運動は、明らかに幕末に猛威をふるった攘夷主義の流れをくむものであり、その主要な担い手の国体主義が何よりの証拠であった。福沢が対外硬運動を批判するのは強硬な対外政策に反対だからではない。条約勸行論や非内地雑居という国際慣行を無視するその主張が示すように、国際関係を国際法や慣例に則り交渉で処理するという意味での外交 (diplomacy) そのものを否定する要素をもっていたからであった。それは対外硬運動の本質の攘夷主義の現れで、万世一系の皇室を戴く日本の国体は万国に卓絶するとして客観的な国際認識を拒否する自尊自大の国体主義から生じるものであり、日本を国際社会から閉めだし孤立させる危険性を秘めていた。それ故に、福沢は対外硬運動そのものを批判すると共に、明治十四年政変後の教育反動化こそがその根本的原因であると糾弾して、その撤回を要求し続けたのである。

二、対外硬運動と井上毅

前の章で見てきたように、福沢は対外硬運動について特殊な見解を有していた。彼は表面にあらわれた運動そのものや、運動に携わっている人々を強く批判した。それと同時に、この様な反動的な攘夷思想が社会の表面にあらわれるようになったのは、明治十四年の政変における政府の教育の反動化に代表される政策の根本的転換こそが、現在におけるような反動の気風を醸成した根本的な原因であるとして、政変当時の政府の指導者で反動政策の張本人と福沢が見た伊藤博文の責任を追及し続け、政策の再転換を要求し続けたのである。この様な教育の観点から対外硬運動を見た議論は、同時代においても、その後の時代においても殆ど存在しない。

私にはこの様な福沢の認識は、他の多くの同時代に関する彼の観察と同様に、本質を突いた極めて洞察に満ちた見解であると思われる。ただし、明治十四年の政変とその後の反動政策の真の主役が伊藤博文ではなく、井上毅である⁽¹⁾という点を見逃していた。対外硬運動関係の資料や論文に、井上毅の名前は殆ど出てこない。それでも、私は多くの情況的証拠から、明治十四年政変や条約改正反対運動など、時代の方向を決定した重大な事件の陰の主役が井上毅であったように、対外硬運動においても主役であったとの結論に達した。福沢が対外硬運動の真の原因であるとした明治十四年政変後の反動政策の主役であった井上毅が、その結果たる対外硬運動についても主役であったと想定することは、むしろ当然の推論である。私は別の機会に、本格的に井上毅と対外硬の問題について論じる予定なので、ここでは要点のみを紹介することにする。人脈、運動、思想の三つの観点からこの問題を論じることにする。

(一) 人脈

対外硬運動において、その前身たる非内地雑居運動の段階から一貫して中心的勢力として参加しているのが、熊本紫溟会その後身の熊本国権党とその指導者である佐々友房であった。熊本の地方政治家にすぎなかった佐々友房が初めて中央の政界に現れるのは明治十四年の七月初旬であり、十月の政変の三ヵ月前であった。この時期は、井上毅が大隈の憲法意見の秘密上奏を利用して、これが福沢を首領とする民権派の政府転覆の陰謀であったと中傷して、民権派に対抗するために地方の保守的な士族を支持基盤として、プロイセン型の憲法を早急に採用すべきことを熱心に伊藤博文に説得している最中であつた。この様な時期に、佐々は東京に現れて、谷干城や佐佐木高行などという保守的な政治家と面会して、民権派の脅威を説き保守派が団結して彼らと対抗すべきことを説いて、谷や佐佐木の信用を獲得して、熊本や谷らの郷土の高知などにおける保守派の団結

と連絡を協議するようになった。⁽²⁾ この井上毅の政治工作と連動した佐々の動きは、彼一人の考えによるものではなくあり得ない。九月の熊本における紫溟会の結成と同様に、井上毅の指示によるものであることは確実である。

この様に中央政界に現れた佐々友房と紫溟会は、明らかに井上毅の政略の実働部隊の役割を果たしたと思われる。明治二十年の井上馨の条約改正に反対する運動や、明治二十二年の大隈外相の条約改正に対する反対運動などにおいて、大隈暗殺を企てた玄洋社と並んで主導的な役割を果たしていた。その佐々の対外硬運動における主導的な役割も、やはり井上毅の指示によるものと考えるのが当然であり、対外硬運動の条約改正反対運動の延長という性格をも示すものである。⁽³⁾

対外硬運動において熊本紫溟会関係者として常に指導部に名を連ねた古荘嘉門もまた、明治十四年政変を期に、井上毅の伊藤博文への推薦⁽⁴⁾によって中央政府に登用された熊本県出身者であった。佐々友房も古荘も一度は明治政府と敵対した人間である。佐々は明治政府の開明政策に強く反対して、西南戦争で西郷側に参戦し捕らえられた経歴を持っている。彼は西郷軍に加わったことを悔悛もせず、水戸学を基礎とする保守的国体主義思想を堅持し続けた。佐々友房という人物とその経歴は、明治十四年政変がそれまでの政府の開明思想を民間で代表していた福沢が異端となり、佐々のような政府に反抗し地方で蟄伏していた人物の思想が政府の正統思想となった反動革命であったという事実を如実に象徴している。政変の翌年に紫溟会が設立した学校の済々黻は、福沢が慶應義塾のためにあれほど望んで得られなかった国家の補助を得て、国体主義教育で国家のモデル学校のような存在になり、安達謙蔵などのような対外硬運動で活躍する若い活動家を養成していくことになった。このような進展の背後では、政変の真の主角で常に政府中枢に存在した井上毅が、政府高官に陰に陽に工作

していた。

福沢が次のように形容したのは正にこのような状況を指している。「社會の裡面には自から排外守舊の氣風なきに非ざれども、一般の大勢に壓せられて頭を擡ぐるを得ず、將に消えんとして未だ消えず、僅に熱を保つゝある折柄、十四年の政論一變は恰も春雷一發群蟄を啓きたるが如くにして、排外守舊の炎を再燃せしめたるこそ是非なけれ。當時明治政府の勢力は決して今日の如きものに非ず、充分に社會の事を左右するの力を貯へたる其上に、特に或る目的を以て學問主義の運動力を利用したることなれば、其影響の非常にして大に社會の人心を動かしたるは言を待たず。茲に記すも心に慊からざる程のことなれども、殆んど世間に忘れられたる故老の老輩が社會の表面に現はれて、何々所を設立し、何々會を催ほし、又何々新聞を發行し、頻りに故流の主義を唱へて、不思議の邊より厚き保護を被るの奇談もあれば、或は守舊論の最も盛なる或地方にも、何會など云ふ政黨やうのものを組織して大に運動せしめたるの例もあり。」

一方、言論界において対外硬を主張して先頭に立って政府を攻撃しただけでなく、各派の政治組織を対外硬の旗印の下に結集させ共闘させることにおいても、主導的な役割を果たした新聞『日本』の主筆陸羯南も井上毅と關係の深い人物である。陸が内閣官報局編輯課長時代に知遇を得たとされる井上毅との關係が、どのようなものであったか正確には知り得ない。しかし、三宅雪嶺による陸羯南の回想における、陸が井上毅に「愛されて」いたという言葉や、陸が晩年になって井上毅が途中まで訳しかけたフランス書の翻訳の完成を志したという証言に、陸の井上毅の思想的継承者という側面を私は見る。佐々友房が政治面での井上毅の実働部隊であったと同様に、陸は言論界における井上毅の別働隊の役割を果たしていたのではないかと私は推測している。

対外硬運動の始まる明治二十六年に公刊された陸羯南の『國際論』こそ、対外硬運動の思想を最もよく表現

している重要な論文である。国際関係をひたすら「狼呑」と「蚕食」の国際競争の観点から見て欧米に対する病的な警戒感を煽るこの文章は、国際法も国際慣行も西欧のみに通用するものにすぎないと最大限の軽蔑を表明して、それを尊重する日本人を欧米の心理的蚕食を受けた者であると決めつけ、非キリスト教国の日本が対等条約を得るのは平和的手段では不可能であると断言している。これは国際関係を交渉で処理するという意味での外交の否定である。そして、「六合を兼ね八紘を掩ふ」ことを命じた「祖宗の皇猷」を、国家の天命である「国命」として対外政策の基本とすべきと主張している。そのような食うか食われるかの視点でしか国際関係を見ずに、対外政策の基礎を独善的な神話に置くような勢力は、優勢な西欧の外交政策を全て仮装された「狼呑」「蚕食」と警戒抵抗する一方、劣弱な支那・朝鮮に対する時は国際法も国際慣行も無視して「国命」を名分として、露骨で無制限な「狼呑」行動に出るのである。我々は、その近い実例を対外硬派の三浦梧楼と安達謙蔵の閔妃虐殺に、遠い例を張作霖暗殺に始まる軍部の行動に見る。⁽⁸⁾陸は内地雑居も西欧にとって日本の蚕食の手段にすぎないと主張する。それまでの非内地雑居論者の、欧米人への劣等感の正直な表明に代わって、内地雑居を主張する者は欧米の蚕食を助けるものであると攻勢に転じている。劣等感から生じるこの攻撃的なナシヨナリズムは、その後の日本の対外政策を特徴づけるもので、そこには少しも「健康なナシヨナリズム」など存在しない。健康なナシヨナリズムは福沢のような自国民と国際社会への健全な信頼から生じるのである。条約改正による完全な内地開放を主張しただけでなく、外国人の土地購入の禁止などの制限条項を姑息と批判した福沢の、日本人は欧米人と対等に競争・交際して発展できるといふ開かれて自信に満ちた健康な精神は、対外硬派の閉ざされて病的な不信の対極にある。この対外硬主義者の文章に見られる、西欧文明やその価値観を信じる伊藤や井上馨のような日本人をも、日本侵略の手先と断じる西欧文明に対する憎悪に近い敵意

は、その帰結として国際連盟脱退や大東亜戦争さえも予想させるものである。この様な根深い西欧文明への不信と敵意こそ、まさに井上毅と同一であり、井上毅と陸の深い関係を示唆するものである。⁽⁹⁾ 陸羯南こそ、福沢が強く批判して対決した対外硬の思想家であった。西欧に対する強い敵意と国体主義に基づいて対外硬運動の思想を理論化した『国際論』は、対外硬の運動と陸羯南という人物の正体を理解する上で、福沢の文章と合わせ読まれるべき必読の書である。

以上のようなことから、対外硬運動の開始のような重要な局面における陸羯南の言動は、井上毅によって大きく影響されていると推測される。逆に言えば『日本』における陸の論調から、その時々井上毅の眞の政治的意図を窺うこともできるのである。そして、何よりも、この対外硬運動における陸羯南の指導的な役割こそ、井上毅と陸羯南の特別な関係を裏付けるものであると思われる。各種の対外硬派の団体や運動において、活動的な幹部クラスの人間として度々名前を出している「国友重章」という人物が⁽¹⁰⁾いる。新聞『日本』に在籍していたこの陸の親友は、後に述べる対外硬運動の象徴的事件の閔妃暗殺にも参加している。同じく『日本』の元記者で対外硬運動に参加していた古島一雄⁽¹¹⁾によると、国友は井上毅の秘書であった人間で、佐々友房の妹婿であったという。井上毅を中心とする、佐々と陸の密接な関係を象徴するような人間であり、対外硬運動における井上毅の中心的役割をも示唆するものである。

さらに改進黨関係者の対外硬派への参加においても、井上毅の影響力が決定的役割を果たしたと私には思えるのである。大隈外相の与党としてその条約改正を支持した改進黨は、大隈条約改正反対運動の主要勢力であった非内地雑居論者とは本来敵対の関係にあった。それ故に、非内地雑居論者に対して攘夷主義者として反感と軽蔑を表明していたのであった。当時改進黨に近かった徳富蘇峰の『国民之友』は内地雑居講究会の後身大

日本協会を次のように批判した。

「堂々たる大国民は自から信ずること固し、未だ曾て容易く自ら疑かひ容易く其存亡を危ぶまざる也。吾人は内地雑居を以て、国家滅亡の期に近づくものとする大日本協会なるもの、存在を以て深く大日本国の大恥大辱なりと信ず。(略) 剛健の氣に似たるは、是れ卑屈の外観のみ¹²⁾。それと同時に、『国民之友』は、大井憲太郎の東洋自由党が国民協会などの保守派と組んで、非内地雑居のような俗耳に入りやすい主張で野合することに強い警戒感を示していた。それは同時に「非雑居の天下」「武斷の天下」の出現になると予想したからであつた。⁽¹³⁾

改進黨を対外硬六派に加入させることにおいて指導的な役割を果たしたとされる犬養毅も、本来は非内地雑居派に対しては次のように福沢と殆ど全く同じ觀察と輕蔑を表明していたのである。

「一面には殖民主義若くは外國侵略を企る者の如き口氣を以て傲然と勇壯の説を唱へながら、醜て他の一面には非内地雑居を唱へて、外人を畏怖する者の如し、抑も國家元氣の旺進したる兆か、將た元氣の萎縮したる兆か、非雑居論は概ね對外の武功を企圖する所の人にあり乍ら、其の言を聞けば「外人雑居に畏る所は其の優勝劣敗の結果に在り」と云へり。外國人果して優者なるか、本邦人果して劣者なるか、傲然として殖民政略を主張するものにして却て自ら卑みて劣者の地に居り。外人を推尊して之を頭上數等の上位に置く、かくのごとくして、犬養は結論を以下のように下した。「此の弊風たる決して今日に始まりたるにはあらず。実は維新以前に一世を風靡したる所の撰夷論久しく進歩主義に抑圧せられて、深く人々の肚裏に蟄伏したるもの漸く口を新來の好字面に藉りて社会に再現したるに過ぎず。⁽¹⁴⁾」

ところが、以上のような意見を表明していた改進黨勢力が、半年も経たずに対外硬派に加入してその勢力を

著しく強化した。蘇峰も、「自主外交」などとの看板を掲げて参加した。蘇峰の予言していたような「非雑居の天下」「武斷の天下」を出現させたのである。第四議会までは民力休養、政費節減の消極主義をとまえ、政府と永年抗争してきた改進黨が、多年、政敵の關係にあり与党と目された国民協會と連合して条約勵行に對外硬を主張するに至ったのである。改進黨の對外硬派の加入は、社会的に政治的に決定的な重要性を持った。對外硬運動は改進黨の参加により、時代遅れの一部保守派の運動と見られていたものが、超党派の國民運動としての外見を呈することになった。政治的には、議會内多数派を獲得した上での政府不信任案の可決も、改進黨の参加によりはじめて可能となった。改進黨の加入こそ、對外硬運動を政府に対する重大な脅威と化した。對外硬運動に關し初期の、そして優れた論文を書かれた藤村道生氏は「改進黨がなにゆえ、山県系政治家の指導下にあった國民協會や、國粹主義の大日本協會などと連合して「對外硬六派」を形成したのかは、まだ十分あきらかにされていまいようである」と述べている。今でも十分に説明されていない。自由党と政府の接近による、改進黨の孤立化を脱して政治の主導権を取るためとする通説だけでは、自己の主義を裏切るような変節に等しい方向轉換の説明としては不十分である。

私は、その理由を井上毅の影響下に帰するものである。井上毅は、保守派と民権派に特殊な人脈を有して、双方から深い信頼を獲得していた。犬養にしろ蘇峰にしろ、自己の節操と世間の評判を考えなければならぬ政治家として言論人として、その転向はかなり勇氣と決心を要するものであつたはずである。彼らはわずか數ヵ月前までは、攘夷主義者として輕蔑を表明していた勢力に雷同したのである。彼らの對外硬派参加は、馬鹿にしていた保守派ではなく、特別な人物の働きかけがあつたからこそ、これほどの転向に踏み切つたと思われる。犬養は井上毅を異主義ではあるが、「國に誠実勤勉なるに推服」して「深く厚く」囑望する「真

友」であると形容している。⁽¹⁷⁾ 井上馨の条約改正に対する反対運動においては、明らかに井上毅の情報を得て反対運動に従事していたと思われる。⁽¹⁸⁾ そのように推服し、共闘した経験のある「真友」井上毅の働きかけがあったからこそ、犬養はこれほどの全面的な方向転換に踏み切ったものと思われる。徳富蘇峰もまた、井上毅と親しく彼を高く評価して、その文章において一貫して強い敬意を示していた。そのように尊敬する同郷の先輩の示唆故に従ったのであろう。同様に井上毅と親しく尊敬していた自由党系の中江兆民の対外硬運動への参加⁽¹⁹⁾も、井上毅の影響を示唆するものである。この三人に共通しているのは、藩閥政府、特にその首領たる伊藤博文に対する強い反感である。井上毅は説得するに当たりこの点を利用したのではないかと思われる。

改進黨を引き入れる時に対外硬派が、非内地雑居の代わりに条約勵行を主張し、責任内閣を唱ったことなどは、見え透いた術策にすぎないことは誰の目にも明らかであった。⁽²⁰⁾ 保守派が自己の主義を曲げて進歩派にすり寄ったのではない、改進黨が目先の党利党略のために従来主義を裏切ったことは明白であった。それ故に、福沢が改進黨のこの変身をあれほど怒ったのである。私は、進歩的な政治家犬養、進歩的言論人としての蘇峰の生命はこの時点で終わっていたと考えている。福沢は、政略の為とはいえ対外硬を主張するような人間は、「守舊頑固の輩と同一視」すると宣言した。さらに彼は酔って匹夫下郎のまねをするような人間は「匹夫下郎」であるとさえ断言した。犬養はその後も、対外硬派の有力なメンバーとして一貫して、後には対外硬運動の仲間であった玄洋社の頭山満などと共に統帥権干犯問題で政府を攻撃するような政治家となった。平民主義を唱える進歩派から、デモクラシーと国際協調の風潮を批判し続ける国家主義者への蘇峰の変身は、日清戦争後の三国干渉の衝撃によるものでなく、この対外硬運動参加によって始まっていた。

(二) 運動

対外硬運動には独特な性格があり、その運動の内容を詳しく分析することによっても井上毅の主導性の結論が導かれるのである。その運動の直接の目的は、条約改正の結果もたらされる内地雜居を阻止することであった。内地雜居阻止とは、外国人を内地に入れないということで、つまりは現代的な鎖国攘夷論である。その運動の組織形態は、本来相反する主義の様々な政治勢力を糾合した反政府統一戦線の組織を取った。そしてその運動の展開においては、新聞が大きな役割を果たして、暴露的で煽動的な記事において世論を煽り、国民的大衆運動の運動形態を取った。また、対外硬運動には、一貫して内政的に主要な標的とする敵があった、開明欧化主義の伊藤博文と井上馨である。陸の『国際論』に伊藤と井上馨への強い敵意は明白である。条約改正問題で失脚した井上馨の入閣の噂が流れると、陸は「政界一片の黒雲」（明治二十一年五月十六日）という論説で、井上馨を「泰西主義の代表者」として極力その阻止に努めた。彼らが政権にある時にのみ、対外硬運動は高揚した。以上の事実を総合すると、対外硬運動の本質は反動的で反開明主義の攘夷運動であった。これは福沢が繰り返し主張したところであり、また対外硬派に合流する前の犬養毅や徳富蘇峰も異口同音に述べていたことである。

上に述べたような運動の性格は、実は明治二十六年の対外硬運動のみではなく、実はそれに先行する国民的
反政府運動にもそのまま当てはまるのである。それは、明治二十年と二十二年の条約改正反対運動である。両度の条約改正反対運動においては、外国人裁判官の任用が最も大きな論点とはなった。けれども、外国人判事の任用は半植民地のエジプト並みの屈辱という煽動的主張は、国民感情を大きく刺激して反対に立ち上がらせるための格好の政治的武器とはなったが、必ずしもそれが反対運動を引き起こした者の真の反対理由とは限らない。井上馨と大隈の条約改正は共に内地開放を自明の前提としていた。対外硬派が、大隈条約改正失敗の

後、非内地雜居を主張し始めたのは、もはや外国人判事の任用は問題外となったので、初めて本音の内地雜居反対論を表面に現したと見るべきである。

井上馨、大隈の両条約改正の基本となった、内地開放と外人判事の任用による条約改正という骨格は、実は明治十五年の条約改正予備会議において井上馨外務卿によって内地開放案という形で提出されていた。この時に、「憂慮如狂」⁽²¹⁾と異常な危機感を表し、岩倉や山県などの保守的政治家に働きかけ、宮中の元田永孚とも協力してこの提案を實質上一人で潰したのが井上毅であった。この時に、井上毅が提出した意見書や、政治家に送った書簡は、後の条約反対運動や、対外硬派の主張の基本となった文章である。たとえば、井上馨の条約改正を阻止する上で決定的な役割を果たした「ボアソナードの意見書」⁽²²⁾は、實質はこの時の井上毅の意見である。私は、これらの井上毅の意見類を詳しく分析した結果、井上毅の反対意見の真の狙いは、表面上の反対理由である外国人判事の任用ではなく、内地開放の阻止にあるとの結論に達した。詳しくは別の論文で論じるつもりである。

対外硬運動は、本来相容れない進歩派の改進黨と国民協會を中心とする保守派の反政府統一戦線であった。明治二十年の井上馨の条約改正反対運動においても、対立していた自由党と改進黨の合同勢力に、谷干城などの保守勢力も合流したからこそ政府にとっての大きな脅威となった。明治二十二年の大隈条約改正反対運動も、紫溟会、玄洋社などの右翼勢力に、自由党系の勢力も合同して、政府内の元田永孚・井上毅らの保守勢力と組んで反対運動を進めたのである。この様な主義的に相対立する政治勢力は、たとえ一時的な政策的戦術的一致があったとしても、共同戦線を組むことは非常に困難である。相互の、従来の敵意や不信感が協力を妨げるであろうことは容易に想像できる。双方の勢力から信頼される権威ある仲介者があって、初めて同盟は可能

となる。井上毅こそ、この様な役割を果たすことが出来る唯一の人間である。十四年政変において殆ど単独で保守思想を政府の正統とした井上毅が、元田永孚や紫溟会などの政府内外の保守派に絶対的威信を得ていたことは当然である。井上毅という人間の異様さは、犬養毅や徳富蘇峰、そして中江兆民などの、反藩閥民権派の代表的な活動家達からも強い敬意と信頼を勝ち得ていたことである。保守派と進歩派を仲介して手を握らせるような人脈と権威を持つ人物は、井上毅以外存在しない。

この二度の条約改正反対運動においては、新聞が運動を盛り上げる中心的な役割を果たした。井上馨の条約改正反対運動においては、『朝野新聞』と『毎日新聞』が中心となり、「ボアソナード意見書」や谷干城の建白に関して煽動的に書き立てたり、鹿鳴館を中心とする高官の醜聞に関する煽情的報道により国民の反政府感情を煽った。大隈条約改正においては、新聞『日本』のスクープが、反対運動高揚の原因をつくった。ボアソナードの意見書の実質的著者は井上毅であり、『日本』の陸羯南と井上毅との密接な関係から、井上毅がこれらの新聞の操縦の真の主役であると考えるべきである。井上毅と密接な関係があったと上に挙げた、犬養、蘇峰、中江の三人の民権派の指導者が、いずれも新聞に関係していたことは偶然ではない。

さらに反動的攘夷運動であるという対外硬運動の本質は、外国人判事反対を掲げた条約改正反対運動にも当てはまる。反動的攘夷運動の対極は、開明的欧化主義である。明治政府内において開明的欧化主義を代表するのは、伊藤博文と井上馨である。対外硬運動は内政的には伊藤・井上馨を標的とする攻撃であり、この二人が政権にある時にこそ高揚するのである。井上馨の条約改正に対する反対運動は、同時に彼が主導する欧化主義に対する攻撃でもあった。この時に流された鹿鳴館を中心とする醜聞は、欧化主義と井上馨を始めとしてこれに参加した政治家達の名声と威信を徹底的に汚すことを意図していた。その効果は強力で、従来井上馨の欧化

主義を民間にあって支持していた福沢さえも、その欧化主義に対して極めて批判的になった。⁽²³⁾ 攘夷運動という性質から、その攻撃の対象となった外国人は、この条約改正反対運動を日本における反動とナシヨナリズムの時代の始まりと一致して認識していた。

大隈の外相就任も、伊藤と井上馨の選択であり、大隈の条約改正も、手法は異なっても実質は井上馨の改正条件の延長上にあり大同小異であった。伊藤と井上馨は最終的に大隈の条約改正に反対したが、自分たちの政策を引き継いだ大隈の改正に反対することは筋が通らず、大隈が業績を挙げることへの彼らの嫉妬ではないかと福沢が疑ったのは当然であった。いづれにせよ、大隈条約改正の失敗は、決して伊藤や井上馨の政治的得点にはならず、彼らの威信を低下させた。後の山県や松方の内閣においては、対外硬派は殆ど目立った動きを示していない。対外硬運動の主役の一人の『日本』の陸羯南は、この二つの内閣を支持して民党を攻撃していた。彼が対外硬運動を主導して、政府攻撃に回るのは、松方内閣の後継として伊藤の内閣の成立が確実になった時期である。陸が方向転換の口実として挙げている理由など全く信用できないものである。⁽²⁴⁾ 伊藤とその開明的政策に対する対外硬派の敵意は殆ど絶対的敵の域にまで達していた。陸羯南の『国際論』では、伊藤・井上馨を殆ど西欧の日本侵略の手先扱いしていた。陸の僚友高橋健三は、陸奥の開国進取の演説に代表される伊藤の政府を「非日本人」すなわち非国民と呼び、伊藤が外国の知人友人に対して条約勵行を主張するような野蠻固陋の徒は一部の者にすぎないと電報を発したことをとらえて、「売国奴」と呼んで⁽²⁵⁾いる。自派の反対者を、すぐに非国民・売国奴呼ばわりするのが対外硬派の特徴である。福沢の文章にはその語彙は存在しない。二度だけ開明派が売国奴呼ばわりされた使っただけである。対外硬の気風が定着した後の時代には、この言葉は敵を攻撃する最も普通で有効な武器となった。

伊藤や井上馨の開明政策を攻撃の目標として、政府内の機密漏洩が原因となり、新聞が世論を煽り反政府感情を盛り上げ、雑多な政治勢力が反政府統一戦線を組んだ大衆的国民的運動としては、条約改正反対運動以前にその原型となるものがあった。それは、明治十四年政変に帰結した開拓使官有物払下反対運動であった。党派を超えた国民的憤慨を引き起こす主題として、外交問題でなく官有物払下問題が使われただけで、その構造は全く同じである。開拓使の不正な払い下げの条件が、決定と殆ど同時に民権派新聞に漏洩した。新聞はこの問題を取り上げ反政府感情を煽り立てて、民権派だけでなく御用新聞記者として知られた福地桜痴や、中政党に結集することになる政府保守派も反対に加わり、反政府運動は未曾有の盛り上がりを見せた。政府は孤立無援となり危機感を深め、大隈の追放と国会の開設を約束することによって事態を收拾した。

政府首脳は、当然大隈が機密を漏洩して反政府運動を煽ったと信じたからこそ、大隈とその一派を追放したのであるが、大隈は一貫してその非難を否定していたし、その後も彼の関与を示す証拠は出てきていない。井上毅こそ、自己の政治目的実現のための機密漏洩の常習者であった。井上馨の条約改正に対する致命的な武器となった「ポアソナードの意見書」の漏洩も、実質的著者の井上毅の仕業であった（参考 拙稿「ポアソナード意見書の再検討」）。そのような井上毅の政治手法と対外硬運動との連続性を、象徴的に示すのが国友重章という人物の存在である。陸羯南や佐々などと共に、一貫して対外硬運動の主要幹部として名前を出すこの陸の親友は、先に紹介したように井上毅の元秘書で佐々の妹婿であった。この事実を紹介した古島一雄は彼が憲法草案の漏洩者として政府の嫌疑を受けた人物であると特に言及している。⁽²⁶⁾ 側近であった国友は井上毅の機密漏洩の政治手法の一面を代表する人間である。そして後に、この国友は、ロシア公使から伊藤博文への朝鮮に関する分割提案の提出という高度の外交機密を外務省筋から入手して、その情報を直ちに当時の対外硬派の指導

者の近衛篤磨に伝えて⁽²⁷⁾いる。この国友という人物が政府機密の漏洩のルートを保持しそれを政治的に使用していたことを示すものであり、それは彼が秘書として仕えた井上毅からそのルートと手法を受け継いだものであると思われる。

十四年政変で大隈と福沢を追放した伊藤と井上馨は、一見攻撃された側にあつたようには見えない。しかし、政変前に二人は大隈・福沢と国会開設の同志であつた。大隈・福沢らを政府の危険な敵として追放することは、従来の自分達の開明主義を攻撃することであつた。二人は有力な同盟者を裏切り敵に回して、開明主義者として自分の手足を切るような致命的な打撃を受けていた。その結果は、井上馨が政治生命を賭けた条約改正に、大隈・福沢が反対に回ることによって明らかになつた。政変で排斥された大隈・福沢と入れ替わるように、政治の中心部に浮上したのは井上毅であり、彼が引き入れた紫溟会の佐々友房や古庄嘉門、宮中保守派の佐佐木高行や元田永孚などという連中であつた。彼らは対外硬運動の中核となり、伊藤・井上馨とその開明政策の攻撃の主役となつた。

福沢が対外硬運動を批判するに当たつて、その運動や参加者だけではなく、明治十四年の政変後の政府の反動政策こそ、この様な反動的運動を生じた真の原因であるとして、当時の政府首脳の伊藤・井上馨の責任を問ひ続け、彼らが攻撃的となり現在の困難を招いたのは自業自得であると批判したのは、表面の現象に惑わされることなく事態の真相を見抜いた優れた洞察であつた。ただし、福沢には伊藤・井上馨を欺き操つた真の主役の井上毅は見えなかつた。対外硬運動を、明治二十六年に生じたものに限定するのではなく、開拓使払下反対運動に発して、二度の条約改正反対運動を通じた、一貫した目的と意図を持った運動であると見る時に、開拓使払下反対運動や条約改正反対運動を引き起こし、それを主導した井上毅こそが、真の主役であつたと結

論を出すのは当然の理論的帰結である。

(二) 思想

さらにこの様な行動を生み出す井上毅の根本的思想こそが水戸学⁽²⁸⁾である。この問題は教育勅語を扱う計画中の論文で論じる予定なのでここでは詳しく説明しない。井上毅自身は、自分が水戸学の信者であるとか水戸学の影響を受けたことを表明したことは一度もなかった。しかし、彼が水戸学の徒であることを公然と自称している元田永孚と深い信頼で結ばれ密接に協力して、水戸学の国体思想に基づく教育勅語起草した⁽²⁹⁾こと、そして、幕末以来、条約改正反対運動から対外硬運動まで、キリスト教に象徴される西欧の思想文明の影響力に対する一貫した井上毅の強い敵意と警戒感⁽³⁰⁾は、会沢正志斎の「新論」などと非常に類似したもので、井上毅の根本思想が水戸学であることを示している。明治十四年の政変で、政治の表舞台に浮上した対外硬運動の中心人物の佐々友房も、水戸学への傾倒を公言していた。教育勅語が出来た時の佐々の様子を井上毅は次のように元田に書き送っている。「今朝佐々へ面會候處ホトホト雀躍之有様有之候⁽³⁰⁾」。元田も佐々も、自己の信じる水戸学が天皇の名において国家公認の教育思想となったからこそこれほど歓喜したのであり、井上毅も明らかにそのような彼らの受け取り方を是認している。この三人が深く関与している紫溟会も次のように受け止めていた。

「教育ノ勅語一ト出テ、学会ノ方針トスル所始メテ雲霧ヲ披ヒテ青天ヲ見ルノ運ニ会セリ是レヨリ天下教育ノ方針一変シテ勅語ノ主旨ニ向ヒ学会ノ執ル所ハ殆ド順風ニ帆ヲ揚ルカ如シ⁽³¹⁾」。

この井上毅と元田と佐々の三人が、条約改正反対運動で密接に協力して大隈を失脚させて黒田内閣を倒して、その後に保守的な山県内閣を成立させて、その山県によって井上毅と元田が起草して佐々が雀躍する教育勅語が制定されたのである。条約改正反対の運動の高揚が開明的政府を倒して、保守的政府と教育勅語の成立

をもたらした。その教育勅語による国体主義の教育がもたらす自尊自大の精神が、対外硬の思想的基盤となっていた。対外問題に関する烈しい対立闘争の結果に生じる、日本の内政や教育問題にもたらす決定的な影響に注目すべきである。条約改正反対運動も含む対外硬運動を、単なる対外強硬政策を主張する運動と見ると本質を見誤る。対外政策に関する輿論の高揚と対立は、常に内政的に重大な結果を招いた。ある意味では、内政面における一定の政治目的を果たすために、容易に感情的で超党派の運動となり得る外交問題を利用したと見られることも出来る。

開拓使払下反対運動が始まる国民的反対政府運動である広義の対外硬運動を、自然発生的な国民運動と見なすべきではない。多くの場合政府に関する機密漏洩から始まり、新聞が煽ったこれらの運動と対立の結果、常に時代の方向が確実に反動化したことは注目すべきである。開拓使払下反対運動の結果の政変によって、政府内の開明派の大隈は追放され、開明思想家の福沢は政府の思想的敵となった。井上馨の条約改正反対運動で、政府きっての開明政治家としての井上馨の政治生命と彼の主導した欧化主義は殆ど命脈を絶たれた。大隈条約改正反対運動によって、大隈と進歩派の改進黨は重大な政治的打撃を受けた。そして、保守派の山県を政権に就けて、教育の保守化を固定する教育勅語を制定させた。これらの国民的大衆運動に参加した勢力の主力は、むしろ進歩派の民権派であった。それにもかかわらずに、常に反動派に決定的勝利をもたらしたところに、これらの運動の顕著な特徴がある。

この様な結果から、これらの運動がある反動的な思想の人間によって、引き起こされ誘導されたのではないかと疑うのは当然である。これらの運動を引き起こす事件の火付け役となり、明治二十六年の対外硬運動を除いては常に中心的位置にあった井上毅こそ、正にその条件に当てはまる人間である。井上毅は、「兎角烈布軋³⁴

轍ヲ引起不申候而者、好結果を得へからず存候、火ヲタキ付ル工夫專一存候⁽³⁵⁾という特異な戦術的思想の持ち主であった。開拓使私下反対運動以下の反政府運動では、常に衝撃的な機密漏洩が国民感情に火をつけ、同時に流される陰謀や醜聞の噂が激しい対立軋轍を引き起こして、最終的に重大な結果を生じたのであった。そして、井上毅は世論に対しても次のような独特の考えをもっていた。「時ありてハ輿論の勢力を利用⁽³⁶⁾」することも可であると述べて、民間の世論の高まりを決して一概に敵視しなかった。しかも、その議論の方向が自分たちと同じでなくてもよく、「之ヲ轉回的ニ利用ス可⁽³⁷⁾」きであると主張していたのである。そのような思想を抱いていた井上毅が、自分が煽った対外硬運動の反政府の世論を、「轉回的」に利用したと考えることは自然である。「人心教導意見」や教育勅語に見られるように真の反動思想の持ち主であり、対外硬運動に一貫して見出される運動形態を裏付ける戦術的思想を抱いていた井上毅こそ、対外硬運動を起こして指導した真の主役と想定するにふさわしい人物である。

以上のように、人脈の上からも、対外硬運動の性質からも、その基礎となった思想からも、対外硬運動の陰の真の指導者は井上毅であったと私は結論する。明治二十八年の井上毅の死後も、対外硬運動は従来の担い手によって続けられたが、政治中枢から操るその真の指導者を亡くしたために、それまでのような、政変を起こしたり政権交代をもたらずような重大な結果を生じることにはなくなった。それでも、度重なる運動によってこの運動の手法や有効性は社会的に十分に学習されて、井上毅とは関係のない小川平吉などの新たな政治勢力によって活用されることになった。対外硬運動の主要な機関となり民衆の煽動役となった新聞は、その後も対外硬の政治家や政策を支持する傾向が強かった。⁽³⁸⁾新聞によって煽動されて条件付けられた民衆もその傾向を歓迎し、勇ましい対外強硬論を主張する新聞は常に売れて、穩健論を主張する新聞は焼討ちに遭うことさえもあっ

た。昭和になって軍部が最大の対外硬集団⁽³⁹⁾として登場したのも、常にそれを支持する世論の存在があったからである。反政府党にとって、協調政策をとる政府を軟弱もしくは屈辱外交と非難して雑多な反政府分子を統合して大衆運動を引き起こすことは、殆ど常套手段と化した。いわば、対外硬運動が日本の政治システムに組み込まれた。本来の対外硬運動の主要メンバーであった犬養毅や頭山満も、統帥権干犯問題などで政府を攻撃して対外硬運動を続けていた。

三 「脱亞論」と対外硬運動

福沢論吉には、明治十八年三月に発表された「脱亞論」という有名な文章がある、有名と言うよりは悪名高いと形容すべきかもしれない。この文章こそが、日本のアジアへの態度を決定づけたものとして、日本の戦前におけるアジア侵略を象徴する文章となっている。しかしながらこの論説は、前年末の朝鮮における、日本と中国の紛争の甲申事変が、伊藤博文と李鴻章の交渉によって平和の内に解決することが確実になった時点で書かれたものなのである。⁽⁴⁰⁾この文章がきっかけとなって、日本のアジア侵略が始まったのではない。十年近く後の日清戦争が発端である。この論説が長期的な影響を人心に与えたという事実もない。発表当時話題になることもなく、昭和三十年代に再発見されるまで完全に忘れ去られていた。

日清戦争直前に日本の社会を圧倒的に風靡していた議論こそ対外硬論であった。二度の議会の解散にも拘らずに、対外硬派は議会の過半数を占めていただけでなく、近衛篤磨のような未来の首相候補とも見られていた貴族院の有力者も対外硬運動に合流した。さらに、世論に対する影響力の点で見逃すことが出来ないのが、新

聞界における圧倒的な対外硬派の勢力であった。⁽²⁾ 本来新聞界においては改進黨系の勢力が強く、改進黨が対外硬派に加わっていたこともあって、福沢の時事新報と、少数の政府系の新聞を除いた殆ど全ての有力な新聞社や、新聞記者が対外硬運動に参加したのであった。尾崎行雄や竹越与三郎のような、福沢の門下生までも参加している。対外硬運動にあくまで反対した福沢も、対外硬論が一見したところ全国的な輿論となったことを認めざるを得なかった。

この様な全国的に盛り上がった対外硬の輿論こそが、政府を追いつめて日清戦争に踏み切らせて、戦争に入ってから当事者も驚くような挙国一致の熱狂的な輿論を作り出したのであった。⁽³⁾ 日清戦争に始まるアジア侵略を用意してそれを促した議論として、「脱亞論」のみを強調するのは、日本の侵略政策の真実の原動力たる対外硬運動から目をそらす役割を果たすだけである。日清戦争後のアジア侵略を推進したのも、対外硬派の人間であり、対外硬の思想であった。それを象徴的に示しているのが、朝鮮の閔妃虐殺事件であった。日本の朝鮮における外交当局の最高責任者たる公使が、先頭に立って派遣国の王妃を虐殺するなどという事件ほど、日本のアジアに対する国際法も国際世論も無視する露骨な侵略姿勢を世界に示した事件はなかった。この事件の主謀者の三浦梧棲と、濟々齧出身で熊本國権党の安達謙蔵は条約改正反対運動以来の対外硬運動における旧知の同志であった。⁽⁴⁾ それ故に、三浦は暗殺の陰謀という重大事を現地で新聞を発行していた安達に打ち明け、安達も直ちに熊本國権党から成る新聞社の社員を率いて参加したのであった。対外硬運動というものが、熊本國権党と同様対外硬派の中心組織の玄洋社社員の大隈暗殺未遂事件に見られるように、本質的に謀略的で暴力的要素を色濃く含んでいたことを示すものである。日本新聞社はこれらの対外硬運動の本拠地のようになり、陸羯南も対外硬派による日清戦争前の朝鮮における謀略の謀議などに参加している（酒田前掲書六九頁）。

対外硬運動の対外政策は、熊本紫溟会が早くから「興亜会」の主要メンバーであったように、強力な西欧に対しては主にアジア主義を唱えて、アジアから西欧勢力の一掃を唱えて、西欧のアジア進出に対しては一貫して領土保全を主張して強い警戒と反対を表明していた。しかし、アジアに対する時には、唇齒輔車やアジア・モンロー主義などの美名の下に、西欧列強が決して実行しなかったような、閔妃虐殺のような露骨に謀略的で侵略的な行動に出た。対外硬運動においては、閔妃虐殺のような事件はその本質から生じたものである。

陸羯南は『国際論』において外交政略においては英雄の見識こそ必要であるとして、「何ぞ韓文を能くする者を須いん。ただちに彼をしてわが文を用いしむるのみ」と述べた豊臣秀吉を例として挙げている⁽⁵⁾。海外の事情や己の実力を知る努力もせず、自尊自大の征服欲に駆られて朝鮮を侵略して、朝鮮人の日本への敵意を根づかせて、朝鮮を荒廃させただけで何も積極的なものを生みず、豊臣家の滅亡の原因となった秀吉の朝鮮侵略こそが対外硬派の対外政策の根本なのである。対外硬運動が主導した近代日本の対外政策が、秀吉の行動を再現しているように見えるのは偶然ではない。陸羯南の『日本』は一貫して三浦を強く弁護して、外国人の証言のみを信じて無罪を主張する三浦自身の言葉を信じない日本政府を非難して、「対外方針の不確定⁽⁶⁾」の政府にこそ最終的責任があると主張していた。後の満州事変などの軍部の対外冒險政策を擁護する勢力が、悪いのは確固とした対外方針のない政府であると主張したのと同じである。後の裁判の結果の三浦の証拠不十分による釈放を、陸は自分たちの主張の正しさを証明したものと誇っている。ここでも対外硬派は勝利したのである。

一方、福沢は論説「朝鮮の獨立」(明治二十八年十月二十三日)で次のように主張していた。「兎に角に日本人が關係の事實既に疑ふ可らざる以上は、嚴重に實際を取調べ、官民の如何に拘はらず、罪の罰す可きものは

明白に處分して一毫も假すことなく、以て日本國民の眞意を世界に表白せんこと我輩の敢て希望する所なり。」⁽⁷⁾

政府がこの事件を証拠不十分などとしてうやむやのうちにすませたことが、その後の日本の運命に計り知れない悪影響を残した。日本政府はこの様な無法な行為を容認する、あるいは密かに幫助するものであるとの信号を内外に発することになった。日本の対外イメージは非常な損害を蒙り、朝鮮における日本に対する敵意が決定的なものとなったのは当然であった。⁽⁸⁾ 閔妃が日本にとって邪魔な存在であろうとも、彼女にどのような欠点があろうとも、王妃が高い知性と強い意志で王を助けて朝鮮の独立を維持しようと奮闘していたことは明白であった。そのような王妃をこの対外硬派の壯士達は集団で惨殺した。驚くべきことに、これらの犯人達はこの残酷な行動に少しも良心の呵責を感じていないし、朝鮮人や外国世論がどのように強く反応するかも予想していなかった。彼らにとっては、日本の対外進出こそあらゆる行動を正当化する絶対的正義であった。そのような狭い閉ざされた精神こそ、国体主義に基づく対外硬派に特有なものであった。彼らは大勢で無力な女性を虐殺する勇氣と共に、責任を逃れようとする卑怯さも十分に持ち合わせていた。彼らには「思想狭矮、小事に勇にして大事に怯なる」⁽⁹⁾ という、福沢が対外硬派を批判した形容が完全に当てはまる。王妃をこの様な形で虐殺した結果に対する朝鮮人や国際世論の反応に対する鈍感さが示す、世界的情況や国際世論に故意に目を閉ざすような盲目性⁽¹⁰⁾は、対外硬運動の本質の唯我独尊の攘夷主義の現れである。三浦や安達の軽い処分の背景には、恐らく三浦らを凱旋將軍のように迎えた対外硬の世論による後押しがあったのであろう。その後になっても、この二人にとってこの事件は手柄にはなっても、少しもその経歴の障害にならなかったのは驚くほどである。日本社会における対外硬の気風の定着の程を示すものである。二人とも功成り名を遂げて、歴史書などでも、その鹿鳴館との連想によって常に軽蔑を以て言及される井上馨などよりも、遥かに尊敬を以て扱われている。

る。

後の日本のアジア侵略を特徴づける、出先機関の本国政府の意向を無視しての暴走は、この閔妃虐殺事件を手本にしたものであった。張作霖謀殺に関する国会における追及の動きの中止を要請するために安達を訪問した北一輝は、閔妃暗殺の元凶の安達は国会における張作霖の爆殺の事情の詮索を止めさせるべきであると主張して、軍部の行動が安達の先例を見習ったものであることを示している。張作霖を爆殺した軍人は、息子の張学良や中国人がどう考えるか、世界の世論が日本をどう見るかについて全く盲目であったことも、安達や三浦と同様である。満州事変を起こして満州国を建設した軍部も、それに拍手喝采した新聞も同様であった。対外硬とは「対外盲」になることであった。それは万世一系の皇統の日本は万国に優越するなどというドグマの唯我独尊、自尊自大の国体主義の思想から生じる当然の結果である。

対外硬運動の参加者が、その主要な攻撃目標である伊藤博文や井上馨に対して、「欧米の鼻息をうかがう」とか、「パークスに頭をなでられた」などと形容して、その臆病さや卑屈さなどを軽蔑的に批判していたことは、逆に、この二人が例外的に日本の極東の小国という世界における地位を常に念頭に置き、西欧における日本に対する世論を常に意識して外交政策を決定していたことを意味していた。そのような外交姿勢を先に紹介した高橋健三のように、非国民とか売国奴として全面否定することは、国際世論や自国の客観的な国際的位置に対して目をふさぐこと、すなわち盲目になることを意味した。

対外硬運動に一貫して強く反対した福沢は、この危険性をよく承知していた。彼の最晩年の文章である、明治三十一年四月二十四日の論説「米西兩國の開戦」において次のように論じていた。スペインは往時の隆盛は見ると影もなく衰えて、僅かに残った植民地の支配にさえも苦勞している。スペインがかかる劣勢にありなが

ら、「世界の強國なる米國を對手として戰を決せんとする、其成行、自から知る可きのみ。思ふに西班牙の政府は何の見る所ありて斯る舉動に及びたるか、事の行掛上、退くに退かれぬ場合に迫りて、止むを得ざるの決斷に出でたることならんれども、竊に其國情を察する時は亦自から憐れむ可きものなきに非ず。元來同國の人民は今尙ほ昔時の國勢を夢想して自尊自大、自から力を測らずして他に抗するの風なきに非ず。先年も其首府なるマドリッドの市民が、何か些細の行違の爲めに、或る外國公使館に闖入して國旗を引卸したることなどもありて、所謂對外硬の氣風、頗る盛なる國情にこそあれば、今回の事件に付ては國中一般の激昂、容易ならず、何は兎もあれ精神一偏、以て開戰論に決したることならん。或は政府の當局者もしくは長老輩の中には、自から國の利害を考へて徐ろに事に處するの説もありたらんれども、若しも斯る説を主張して、外に對して退讓の舉動もあらんには、忽ち賣國の奸賊と認められて一身を危うするのみか、兼てより政府に對する不平反對は一時に破裂して國內の大騒動に及び、政府の顛覆は無論、根柢より政府を一變するなどの大事も圖る可からず。蓋し當局者の最も苦心したる所にて、米國を對手にして戰爭に勝算なきは明なれども、左ればとて戰はざるときは内亂の破裂を如何せん、孰れにしても國の損害は免かる可らずとて、進退維れ谷り、止むを得ず國を賭して開戰に決したるものなる可し。我輩の竊に推察する所なり。」⁽¹²⁾

自尊自大の自らの力を測ることの出来ない盛んな對外硬の氣風こそが、スペインをして勝ち目のない米國との戰爭に追い込んだと見ていたのである。福沢が真に語りたかったことは、米西戰爭の開戦の事情などではない。對外硬の氣風などというものがどのような運命を国家にもたらすかについてであった。世界の強國米國との破滅的な戰爭に導いたと福沢が推察したスペインの内情は、四十年後に同様に自滅的な戰爭に突入した日本の国内事情を驚くほどに正確に予言するものであった。福沢が特にスペインの事情に詳しかったとは思えない

い。対外硬運動というものの行き着く先に対する、福沢の優れた政治的理論的洞察力を示すものである。

明治三十八年のポーツマス条約に反対する日比谷焼討事件以降は、主要な対外硬運動は姿を消した。対外硬運動が衰えたからではない、対外硬が一部野党系の運動から完全に主流の気風として定着したからであった。元来は改進黨系列の政党が主要な担い手であったが、後にはむしろ政友会の方が主導的になった。対外硬派が政界の主流となったことを象徴的に示すのは、熊本国権党の佐々友房とその後継者の安達謙蔵の政治的地位である。佐々は有力な政治家ではあったが、あくまでも周辺の少数政党の指導者にすぎなかった。一方、安達謙蔵は内務大臣などの主要な閣僚ポストを歴任して、二大政党の一方の中心的幹部として活躍した。

安達は、昭和十一年に佐々を回想する文章において、「その政治生活中最も刮目すべき国民運動は条約改正反対運動にありたりと史料せざるを得ず」と断定している。そして、大隈の条約改正反対運動において元田永孚、井上毅などの同憂の士と連絡しながら粉骨碎身の行動をしたことが、佐々の生涯中特筆すべき事柄であったと記している。そして、その運動に関して言及すべきは条約履行の強硬主張であり、伊藤博文こそ軟弱外交の総本山として、佐々が対外硬の主張で伊藤内閣に肉迫したことを紹介して、「今日我国の世界に於ける位置、殊に最近満州国を承認し、国際連盟を脱退し、軍縮条約を破棄して大アジア主義に立脚せる現状より追想する時は、轉た今昔の感に耐えざる所なり」と述べている。明らかに、佐々の主導した対外硬運動が昭和十一年現在の望ましい結果を生じたと考えている。対外硬運動の中心的人物が、米国との戦争を不可避のものとした満州国設立や、国際連盟脱退は対外硬運動の結果であることを誇らしげに認めているのである。

対外硬運動に一貫して強く反対した福沢は、軟弱外交の本来として対外硬運動の攻撃の標的となった伊藤博文や井上馨を擁護し支持していた。福沢は最初の政党内閣が成立した憲政党内閣において、いつまでも外務大

臣が決まらないことを、この様な至大至重な職を克略のために空席しておくのは国家の大事を弄ぶものであり、明治三十一年八月十六日の論説「外務大臣問題」⁽¹⁴⁾で強く批判した。そして、次のような外務大臣としての資格を挙げている。

「抑も外交は自から一種専門の技藝にして、如何なる學問智識の人物にても決して適任と認むるを得ず。多年來個中の經驗熟練を積んで腕前の確なる其上に、内外に對し信用の淺からざる老練家にして始めて其任に堪ふ可きのみ。我輩の所見を以てすれば、今の政黨員中には殆んど其人なしと云はざるを得ず。」

外交は日本国の外交で政黨の外交ではないから、適任の人物があれば政黨藩閥の別なく求めるべきであると述べている。そして、故陸奥氏は最近の傑出した外交家であったが、今の政界では伊藤と井上馨の二人であると述べている。しかしこの二人が今の政府に出ることは不可能であるから、その時は大隈を推すと述べている。この様に、福沢が明治十四年政変における二人の裏切りによる離反や、彼らの条約改正の失敗にも拘らずに、伊藤と井上馨こそ数少ない外務大臣の適任者であると評価していたことは注目すべきである。⁽¹⁵⁾伊藤や井上馨は、外国に友人と信用があり、常に国際社会における日本の地位と評判に留意して、国際世論に働きかけていた。高橋健三が売国奴と呼んだそのような行動様式こそ、福沢にとっては外務大臣にとって必須の資格であったのである。

一方、井上馨や大隈の条約改正に対して、外務省内部から反対した小村寿太郎こそ陸や佐々の同志の対外硬派の外務大臣であった。小村はポーツマス講和条約交渉において、米國に對する世論工作を無視して外交戦においてロシアの代表ウィッテに完敗した。国際法や外交慣行を西歐の蚕食の手段と輕蔑し、日本の対外進出のみを絶対正義として国際世論を無視する対外硬の思想の当然の結果である。それでも、井上馨ではなく小村

の外交こそ日本の正統となった。

以上のように福沢論吉は徹底的に対外硬運動に反対した思想家であった。福沢は日清戦争を熱烈に支持したように、決して対外強硬政策に反対したのではない。彼は対外硬運動に内在する、世界における自国の客観的地位を見失わせる自尊自大の精神に反対したのであった。有名な「脱亞論」の最も侵略的な末尾の一説において、次のように述べていた。「左れば今日の謀を爲すに、我國は隣國の開明を待て共に亞細亞を興すの猶豫ある可らず、寧ろ其伍を脱して西洋の文明國と進退を共にし、其支那朝鮮に接するの法も隣國なるが故にとて特別の會釋に及ばず、正に西洋人が之に接するの風に從て處分す可きのみ」⁽¹⁶⁾と主張していた。すなわち、西洋がアジアに接する方法に従ってアジアに対すべきと主張していた。最初の対外戦争として国際法を強く意識した日清戦争は、その行動様式に当てはまっていた。

福沢が脱亞を説くに当たって明らかにその存在を意識していた、興亞を主張する「興亞会」は正にそのような思考方法に強く反対していた。後に「東亞同文会」に合流した、対外硬派の主要勢力でもあるこれらのアジア主義を主張する勢力は、西欧のアジア進出に強く反対すると共に、唇齒輔車やアジア・モンロー主義などの名分の下に、西欧の国際法の観念や国際関係の行動様式をアジアに適用することにも強く反対した。日本が無力な間は、朝鮮や中国との連合を説いていたこの勢力は、日本の強力が明確になると共に、殆ど何の制限もない露骨な侵略的行動を実行し始めた。陸の『国際論』におけるように、国際関係を「狼吞」や「蚕食」の弱肉強食の観点でしか見ず、国の外交政策の基本を「六合を兼ね八紘を掩う」ことを命じた「国命」に置く対外硬思想の当然の結果である。一国の王妃を公使が先頭となって虐殺するなどの行為は、決して西洋がアジアに接する方法に似ったものではない。自国が後援していた外国の一地方の支配者をその国の軍隊が爆殺したり、

一國の軍隊が本国政府の意志と無關係に戦争を引き起こして傀儡國家をつくり上げることなども、西洋で發達した國際法も國際關係を規制する國際慣行も無視する行動であり、日本には「西洋の文明國と進退を共に」する意志はないことを明確にしたものであった。そのような意味で、國際連盟からの脱退は、對外硬運動の必然の帰結であった。國際法や外交の國際慣行を否定して、國際世論を無視する日本の對外硬の政策は、日本を世界における一種の rogue state とした。

そして、福沢が對外硬運動のような反動的攘夷精神が復活したのは、明治十四年政変後の教育の反動化が原因であると当時の首脳伊藤らを批判したのは、決して後知恵による非難ではない。福沢は当時から警鐘を鳴らしていたのである。明治十六年三月の「開國論」において、政変後の教育の反動化によって、後に教育勅語として具体化するような「唯我獨尊」の道德論が有力になりつつある情況を憂慮して、「其思想遂に極端に走り、東西の道德は其根底を殊にするものなりと云ふが如きは、西洋人と日本人とは天然の人情相同じからずと云ふに異ならず。即ち彼我相互に異類なりと云ふものなり。假令ひ自から心に唯我獨尊なりと思ふも、本と尊卑は客觀より生じ多數の所見に由て輕重するものなれば、自から尊くするも他人これを尊ばざれば則ち卑し。唯我獨尊とは正しく唯我獨卑と云ふに異ならず。獨り自から我道德の旨を尊しとして他國他人を異類視するときは、人亦我れを異類視する當然の理にして、異類異情の人は相互に其交際法も亦同様なるを得べからざるなり」⁽¹⁷⁾と述べて、この様な道德は日本を世界に孤立させ外交上重大な問題となると警告していたのであった。福沢論吉を中傷讒言して明治十四年政変を引き起こして、政変直後に提出した「人心教導意見」において、「彼レ（福沢）ノ爲ル所ニ反スルノミ」⁽¹⁸⁾と政府の教育の反動化の方向を定めたのは井上毅である。その井上毅が、度重なる条約改正反對運動や、それに続く對外硬運動によって對外硬を殆ど國民の氣風と化したのであ

る。そして、国体の尊厳を説く教育勅語を事実上の国教とすることによって、国体主義に基づく唯我独尊の精神を定着させて、対外硬運動の思想的な基礎としたのであった。福沢の「脱亜論」などの文章の断片を取り上げて、福沢をアジア侵略の代表的思想家として論じ、彼があればほど強く反対した井上毅が引き起こした対外硬運動を顧みないことは歴史の異常な歪曲をもたらす⁽¹⁹⁾。

おわりに

対外硬運動に参加した人物達の書いたものを見ると、如何に彼らが理想の首相として近衛篤磨に望みを託していたかがわかる。陰の指導者であった井上毅の死後は、陸羯南などの対外硬運動の中核にいた人間は、近衛の下に集まり近衛を指導者として運動を進めていく意向であったようである。それだけに、近衛の早世は彼らにとって大きな失望であった。それだからこそ、頭山満などの明治の対外硬運動の主要人物は、篤磨の息子の文磨に望みを託してもり立てようとしたのではないか。文磨は十分にその期待に応えた。

彼の初期の論文「英米本意の平和主義を排す」は、伊藤譲りの西欧協調主義の西園寺の立場を明確に否定する、「欧米の鼻息をうかがう」ことのない対外硬の主張であった。満州事変や、満州国の設立は対外硬政策の実現であった。それらの事件を引き起こした対外硬の権化とも言うべき軍人達は文磨に望みを託し、文磨も彼らの期待に応えるような姿勢を示した。さらに、松岡洋右を外務大臣に起用することは、対外硬の帰結とも言うべき国際連盟脱退支持の姿勢を明確にすることであった。近衛第一次内閣当時の「国民政府を相手にせず」という声明は、自尊自大で他者の存在を認めない対外硬の精神の真骨頂である。さらに戦争の長期化に伴う

「東亜新秩序声明」も、対外硬運動の興亜会以来のアジア主義の現れである。さらに、それは日本、満州、支那から東アジア全域に広げられて「大東亜共栄圏」となった。さらに、近衛内閣の下で、同様に国際法や世論を無視するドイツ・イタリアと三国同盟を締結した。近衛ほど、対外硬の精神を政治に実現した総理大臣は存在しない。この対外硬の首相の対外硬政策への新聞の全面的支持も対外硬運動以来の伝統である。近衛親子が、対外硬派の理想の首相であることを実証したのである。そして、その政策は福沢が「脱亞論」で説いた、日本はアジアの「其伍を脱して西洋の文明國と進退を共に」するという方向とは正反対の、西欧文明の伍を脱して彼らを東洋から追放し大東亜共栄圏をつくり出したのである。これは対外硬運動の指導者が究極の目的とした、アジア大陸から欧米勢力を駆逐する「東洋攘夷」⁽²⁾の実現であった。「八紘一宇」の標語を掲げた前の戦争の思想的基礎は、福沢の「脱亞論」ではなく対外硬運動の理論的基礎となった陸羯南の『国際論』⁽³⁾である。戦争による日本の運命は、福沢が「脱亞論」で説いた対外政策とは正反対の方向を取った結果であり、彼が対外硬国家の末路として予言していた自滅的戦争であった。

註

一、対外硬運動と福沢の反応

(1) 藤村前掲論文「条約勸行論の前提」が紹介している井上哲次郎の次のような意見が代表的である。「日本人種は今日に在ては尚ほ歐洲人種より一等下劣なりと謂ふべし。(略)今より直に歐米人と対等の業をなし、彼と競争を試みるべし、恰も微弱なる童子が努力ある壯士と格闘するが如く、危急なりと謂ふべし」(井上哲次郎『内地雑居論』哲学院、明治二十二年九月発行、『明治文化全集』第六卷、四七六頁)。同じく非内地雑居を説いた『雑居尚早』(哲

- 学書院、明治二十六年）という著書のある加藤弘之と共に、両者とも教育勅語を賞揚して、国体主義教育普及に協力した帝大の代表的学者である。後に述べる、対外硬の思想と国体主義教育の強い関連性を象徴する。
- (2) 『国民之友』第二〇四号、明治二十六年十月三日、四二頁（酒田前掲書、四九頁）。
- (3) 「其意見は保守なりと雖、其手段は敏慧也」（酒田前掲書、五一頁）と、蘇峰が評したこの様な巧みな戦術を考え出すことは、知力よりも腕力自慢の勢力中心の大日本協会には無理で、背後に外交問題や法律問題に精通して、どの方策が最も政府にとって弱点となるかを熟知している井上毅のような陰の指導者の存在を示唆するものである。
- (4) 『立憲改進黨々報』、第二〇号、明治二十六年十一月二十日（酒田前掲書、六〇頁）。
- (5) 川那辺貞太郎編『自恃言行録』（一八九八年、政教社）所収の陸実「自恃庵の書柬」六頁。
- (6) 陸実宛高橋健三書翰、明治二十六年十月七日付（同右、陸実「自恃庵の書柬」一一頁）。
- (7) 酒田前掲書（五四頁）によると次のような顔ぶれである。『日本』の陸実・三浦篤次郎、『二六新報』の鈴木力、『報知新聞』の尾崎行雄・酒井雄三郎、『中央新聞』の川崎三郎、『読売新聞』の市島謙吉・加来昌之、『毎日新聞』の肥塚竜、『国民新聞』の徳富猪一郎・竹越与三郎、『国会』の末広重恭、『新朝野』の川村惇、『国民之友』の栗原武三太らなど。
- (8) 『国民之友』第二二二二号、明治二十七年四月三日、五〇～五一頁（酒田前掲書、六〇頁）。
- (9) 同右、第二二七号、明治二十七年五月二十三日、四七～四八頁（酒田前掲書、六〇頁）。
- (10) 「明治二十六年四月三十日東京帝國ホテル交詢社大會の演説」（『福澤論吉全集』第十四卷、三八～四二頁。以下『全集』）。
- (11) 『全集』第十四卷、一三八～一四四頁。
- (12) 対外硬派に転向する前の徳富蘇峰や、犬養毅も同じ意見であったことは後に紹介する通りである。
- (13) 『全集』第十四卷、一五三～一五五頁。
- (14) 「交易論」（『井上毅傳史料篇』第三、二五頁）。
- (15) 『全集』第十四卷、一五五～一五七頁。
- (16) 『全集』第十四卷、一五九～一六四頁。

(17) 『井上毅傳史料篇』第一、二四八～二五一頁。

(18) 以前から加藤弘之の『国体新論』の進歩的内容を苦々しく感じていた佐佐木高行らの宮中保守派は、頑固人と決めつけられることを恐れて黙っていたが、政変後の反動の気風に自信を強めて、その絶版を申し渡すべきことを決定した。拙稿「明治十四年政変と『保古飛呂比』」(『近代日本研究』第十六巻、福沢研究センター、一九九九年)参照。

(19) この二人の関係については拙稿「福沢諭吉とプリンクラー」(『福澤論吉年鑑』福澤論吉協会、第二四・二五巻)参照。

(20) 『全集』第十四巻、二〇二～二〇六頁。

(21) 『全集』第十四巻、二五〇～二五三頁。

(22) 『全集』第十四巻、二六一～二七〇頁。

(23) 『全集』の註には、福沢の意を受けて石河幹明が起草したものとあるが、幕末時代の外交事情など福沢自身の経験に基づくものと思われる材料が使われ、読者を説得しようとする福沢の意志も強く感じられて、恐らく口述筆記に近い文章であると思われるので、福沢の文章として評価して良いと思われる。

(24) 後に紹介する陸羯南の『国際論』が代表的な対外硬派の文章である。

(25) 『全集』第十四巻、三六五～三六七頁。

(26) 『全集』第十四巻、三七〇～三七三頁。

(27) 『全集』第十四巻、三七五～三七八頁。

(28) 対外硬運動の指導者の高橋健三は日清戦争中の書簡の中で、「死馬に鞭つ」ように「吾々の刺激にて」伊藤の政府を「心にもなき戦争沙汰」に引き出したと形容して、対外硬運動の高揚こそが対外軟の政府を追いつめ日清戦争を引き起こしたと認識していた。陸実宛高橋健三書簡、明治二十七年八月二十二日付(『白恃言行録』、陸実「白恃庵の書柬」一七頁)。

(29) 『全集』第十六巻、三一六～三一九頁

二、対外硬運動と井上毅

- (1) この点に關しては拙稿「明治十四年政変再考」(『年報近代日本研究』十六、山川出版社、一九九六年)を参照。
- (2) 拙稿「明治十四年政変と『保古飛呂比』」参照。
- (3) 安達謙蔵の佐々友房の回想(『克堂佐々先生遺稿』改造社、昭和十一年、「序文」二二三～二四頁)においても、佐々の大隈条約改正反対運動の活動から、条約勵行を掲げて伊藤の政府に迫った対外硬の活動を一連の運動として記述している。
- (4) 伊藤博文宛の七月五日付の書簡であり、佐々の登場と同時期である(『井上毅傳史料篇』第四、四六頁)。
- (5) 「横濱メール新聞紙を讀む」『全集』第十四卷、一五九～一六四頁。
- (6) 『陸羯南全集』第十卷、みず書房、昭和四十三年、二〇九頁。
- (7) 『日本の名著37 陸羯南・三宅雪嶺』中央公論社、昭和四十六年、一七五～二二八頁。
- (8) 後に紹介する逸話が示すように、軍部による張作霖爆殺は安達の閔妃暗殺の先例に倣ったものであった(『安達謙蔵自叙伝』新樹社、昭和三五年、二二二頁)。
- (9) 井上毅の幕末の「交易論」(『井上毅傳史料篇』第三)以来の、「歐洲模倣ヲ非トスル説」(『井上毅傳史料篇』第一)、「奢是吾敵論」(『井上毅傳史料篇』第三)、「經濟論」(『井上毅傳史料篇』第三)などの文章に見られる、キリスト教に基づく西欧文明に対する根強い不信と敵意は、『國際論』におけるものと極めて近いものである。
- (10) 対外硬関係者の全体的な動向を知る上で極めて有益な、酒田前掲書の巻末の人名索引において国友重章は十六回とかなりの登場頻度である。ちなみに最多登場は、陸羯南と伊藤博文の三十三回である。対外硬運動というものが、伊藤を標的として陸羯南が指導した運動であるという特徴をよく示している。
- (11) 古島一雄『古島一雄清談』毎日新聞社、昭和二十六年、二七頁。
- (12) 「大日本協会を論ず」『國民之友』二〇五号、明治二十六年十月十三日、九頁(藤村「条約勵行論の前提」より引用)。
- (13) 藤村同右論文。
- (14) 「外交論」『郵便報知新聞』明治二十六年五月十六日(藤村同右論文より引用)。
- (15) 藤村「初期議会のいむゆる対外硬派について」(『名古屋大学文学部研究論集XXXXX史学一一』)。

(16) 対外硬運動に参加したことで蘇峰は親密であった陸奥宗光と絶交状態になった(『蘇峰自傳』中央公論社、昭和十年)。陸奥のような才能豊かな有力政治家と絶縁することは、個人としても公人としても蘇峰にとっては痛手であったと思われる。犬養の書いたものなどから彼は福沢の思想をさほど重んじていなかったことがわかる。それでも旧師の怒りは伝わっていたと思われる。

(17) 坂井雄吉『井上毅と明治国家』東京大学出版会、一九八三年、三〇一頁。

(18) 坂井前掲書が引用している犬養の筆によると推定されている『朝野新聞』明治二十三年一月十三日の「井上毅氏」という記事において、井上毅を推服する所以は「誠心実意に国事を憂」え、「国に大事あれば」「身を挺して之に当る」ことにあるとして、彼が政府内にあって「天下に率先して井上伯の条約改正に反対」したことを例として挙げている。当時犬養が在籍した『朝野新聞』は『毎日新聞』と共に煽動的な記事において、条約改正反対運動を先導した。井上毅の井上馨条約改正反対運動における主導的な役割は、当時も現在も殆ど知られていなかった(拙稿「ボアソナード意見書の再検討」『史学雑誌』一〇九編三号参照)。犬養がこの様な実情を明かしたのも、彼が井上毅の機密の提供を受けて密接に協力して条約改正反対運動に従事した経験があったからであると思われる。そのような経験と、その人物に対する推服こそが犬養を対外硬運動参加に導いたと思われる。

(19) 中江兆民は対外硬運動に積極的に参加していた。彼は、三浦梧楼や佐々友房などの対外硬運動の中核とも言うべき人物と行動を共にしていた。中江は、他の多くの対外硬運動家と同様に、近衛篤磨こそ首相になるべき理想の政治家であると確信して、そのために運動しようとしている(酒田前掲書、二一九頁)。

(20) 国民協会の領袖安場保和は明治二十六年九月二十五日仙台で開いた東北二十四州会で、「政党内閣を希望する上は其流勢遂に民約憲法を望むに陥るは知るべきなり。政党内閣は我々が欽定憲法を遵奉する上よりして、又国牒及び国民福を増進するの上よりして反対する所なり」と演説している(『国民之友』第二〇四号、明治二十六年十月三日、四二〜四三頁、藤村「初期議会のいわゆる対外硬派について」より引用)。対外硬派の唱える「責任内閣」には、改進黨の希望する政党内閣の意図など当初からなかった。

(21) 「条約改正意見」(『井上毅傳史料篇』第一、三〇一頁)。

(22) 拙稿「ボアソナード意見書の再検討」参照。

- (23) 拙稿「福沢論吉とプリンクラー」参照。
- (24) 陸羯南が一夕『大阪朝日新聞』主筆高橋健三と鎌倉に会い、条約があるにもかかわらず鎌倉近辺に外国人の妾宅が密集しているような外国人の跋扈に憤慨して、条約勵行の運動を始めることに一致したなどという説明（川那辺貞太郎編『自恃言行録』所収の陸実「自恃庵の書柬」六頁）は全く信憑性がない。鎌倉付近の妾宅など必ず以前からあったはずである、山県や松方の政府の時には何もせず、何故この時になって運動に乗り出したのかの説明になっていない。
- (25) 陸実宛高橋健三書簡、明治二十七年一月付（『自恃言行録』、陸実「自恃庵の書柬」一二〜一三頁）。福沢に、論説「開国進取の主義」（二十七年一月七日）によって政府支持の立場を明確にさせた陸奥演説こそが、対外硬派にとっては政府が非国民である証拠なのである。伊藤が対外硬運動の海外世論への悪影響を恐れて、日本のイメージ悪化を食い止めるために外国の知人友人に働きかけることが売国奴の行為なのである。開国主義に反対し、外国人と交際する人間を敵呼ばわりする、対外硬運動の攘夷主義の本質をよく現している。高橋は後に、東洋から西欧勢力を駆逐する「東洋攘夷」（同上、二二頁）こそ究極の目的であると述べている。大東亜戦争は対外硬運動の理論的帰結であったと思わざるを得ない。
- (26) 古島一雄『古島一雄清談』毎日新聞社、昭和二十六年、二七頁。
- (27) 酒田前掲書、一三七頁。
- (28) 幕末の攘夷運動の思想的基礎となったものこそ水戸学であり、福沢が非内地雜居論などの対外硬思想を幕末の反動的思想の復活と批判する時に念頭にあったのも水戸学であったことは、その自尊自大の「国体云々」への言及からも明らかである。
- (29) 教育勅語の起草中に、元田と井上毅の間に交わされた書簡を読めば、この両者の基本的思想と価値観は同一であり、強い信頼感と敬意で結ばれた関係にあり、熱意と使命感を持って教育勅語を作成したことは疑問の余地がない。
- (30) 稲田正次『教育勅語成立過程の研究』講談社、昭和四十六年、二九一頁。
- (31) 佐々博雄「教育勅語成立期における在野思想の一考察」（国士館大学『人文学会紀要』20、三七頁）。
- (32) 対外硬運動と対決した外務大臣の陸奥が指摘していたように、一度条約改正という問題が政界に提起されると、

「国内人民ノ心胸ニ発狂劑ヲ投スル如キ状」をつくりだし、「国民全体ノ形体上及精神上ノ大争乱ヲ惹起」するのが今までの通例であった（藤村前掲論文、引用）。しかし、これは自然発生的なものでなく、井上毅という人物が、機密を漏洩し、事実無根の虚偽や刺激的な醜聞の流言を広め、煽動的な報道などにより人心を煽り立てて、人為的に日本人に作り出した精神状態であった。

(33) 明治十四年の政変は、井上毅の大隈の憲法意見の秘密上奏に関する伊藤博文への報告が発端となった。明治二十年の条約改正反対運動も、伊藤に対する井上毅によるポアソナードの反対意見の報告が発火点であった。

(34) 井上毅が対外硬運動の表面に出なかったのは、攻撃の標的となっていた伊藤博文の政府に文部大臣として入閣していたからであろう。政府の一員であることが彼の政府攻撃の陰謀を妨げる原因にならなかったことは、明治十四年政変以来の彼の行動によって明白である。確実なことは、井上毅は子分格で思想的同志とも言える佐々友房や陸羯南に對して、政府攻撃を抑えるような努力を何もしなかったことである。井上毅の対外硬運動指導の直接の証拠にはならなくても、間接的支援または暗黙の補助の何よりの証拠である。

(35) 元田永孚宛書簡（『井上毅傳史料篇』第四、五九九頁）。

(36) 『井上毅傳史料篇』第二、二二八頁。

(37) 同上、三一四頁。

(38) 対外硬の本拠地であった新聞『日本』の寿命は短かったが、その出身記者が後の日本の代表的新聞となった『朝日新聞』などに多く就職した人脈の影響は無視できない。高橋健三が『大阪朝日新聞』の主筆に招かれたのを始め、池辺三山や鳥居素川や長谷川如是閑ら、『日本』出身の有名記者は数多い。

(39) 対外硬運動は初期の段階から、軍人社会と密接な関係を維持していた。陸羯南は次のように形容している。「是（日清開戦）より先き国民協会派は対外硬に同意しつゝ、軍人社会と相ひ親み」（『自恃言行録』、陸実「自恃庵の書柬」一四頁）。高橋健三も「軍人と硬派の合体は随分久しきものなれ共」と述べている。陸実宛高橋健三書簡、明治二十七年八月二十二日付（同上、一八頁）。

三、「脱亞論」と対外硬運動

- (1) 甲申事変に対する福沢の一時的興奮から生まれた「脱亞論」を重視すべきではなく、その主旨も西欧のアジア侵略に対する福沢の危機感から生じたものであることに関しては、拙稿「フランスのベトナム侵略と福沢論吉」(『近代日本研究』第八巻、福沢研究センター、一九九一年)参照。
- (2) 明治二十七年、五月十三日に開かれた全国同志新聞記者大懇親会には全国七六の新聞雑誌社から一七〇人余が参加するまでに運動は拡大した(酒田前掲書、五四頁)。
- (3) 藤村氏はこの様な状況を次のように形容している。「条約勵行・対外硬のスローガンを「少くとも聴衆の多数は、攘夷論として之を聴取し且つ感服」したのであり、それは「頑人ノ脳裡ニ存スル攘夷根性ヲ燃発スルノ新炭」としての役割を果たした。こうして煽られた対外硬論はやがて、改進黨や「国民之友」の意図を乗越えて暴走し、日清戦争における世論統合への道をきり開いた。」(『初期議会のいゝゆるる対外硬派について』)。
- (4) そのように旧知の間柄であったのに、前任公使の井上馨に紹介された安達と三浦は挨拶に窮して苦笑した。普通の知り合いならばその旨を告げればよいことである。条約改正反対運動以来の対外硬運動における二人の活動が、伊藤や井上馨を敵として攻撃する謀略的で後ろ暗いものであったからこそ、外部には正体を隠す秘密結社の会員のように初対面を装う必要があったのである。『安達謙蔵自叙伝』新樹社、昭和三十五年、五五頁。
- (5) 『日本の名著37 陸羯南・三宅雪嶺』一九四頁。
- (6) 「在外文武官の非違」(『陸羯南全集』第五巻、二二八頁)。対外硬運動のもう一人の指導者の高橋健三も虐殺事件の主犯の三浦に深く同情して、三浦擁護のために活動していた(『白持言行録』、陸実「白持庵の書柬」三五〇三六頁)。
- (7) 『全集』第十五巻、三二二―三二四頁。
- (8) 伊藤博文を暗殺した安重根はその第一の理由として閔妃虐殺を挙げている。虐殺事件の主犯である対外硬派の攻撃の標的であった伊藤が、その対外硬派の罪を着て暗殺されたのは不条理であるようだが、政府の最高責任者として、三浦らに相応の処罰を下げなかった報いといえよう。昭和に入って、大陸における軍部の対外冒險政策を抑えられなかった日本が、国家全体が破滅的敗北という報いを受けたのと同じである。
- (9) 『全集』第十四巻、一四四頁。この「思想狹矮、小事に勇にして大事に怯なる」という形容は三浦梧楼や安達謙蔵だけではない、対外硬派の人間全てに当てはまる。陸羯南や高橋健三や杉浦重剛らの人物に関して印象深いことは、

福沢論吉よりも遙かに若く維新後の新教育を受けたはずのこれらの人間の文章が、福沢のような開かれた伸びやかなものが少しもなく、非常に狭く閉ざされた精神を示していることである。福沢の文章は今も生きて現代の我々に語りかけるが、対外硬派の文章は『国際論』のようにすでに減じた価値観の中に化石化している。対外軟の象徴として対外硬派の軽蔑と敵意的となった伊藤博文は、国の名誉を汚し戦争に巻き込むような陰謀を試みる対外硬派よりも開かれた精神を持ち、国家の運命を真に憂えて冒險的対外強硬政策に反対する真の勇氣を持っていた。

(10) 前に紹介したように、条約勸行論による日本の対外イメージ悪化を心配して、外国に世論工作を試みた伊藤博文を、高橋健三は売国奴呼ばわりしていた。

(11) 『安達謙藏自叙伝』新樹社、昭和二十五年、二二二頁。

(12) 『全集』第十六卷、三一七―三一八頁。

(13) 『克堂佐々先生遺稿』改造社、昭和十一年、「序文」二三―二四頁。

(14) 『全集』第十六卷、四五一―四五三頁。

(15) 福沢が外務大臣の適任者として挙げた伊藤、井上馨、陸奥の三人が、いずれもプリンクラーと親密な関係にあったことは偶然ではない。福沢が最後に挙げた大隈もプリンクラーとは親しく、他にもトキオ・タイムズの米国人ハウスやロンドン・タイムズの通信員でプリンクラーの親友パーマーなどの外国人の友人があった。彼らに共通しているのは唯我独尊の国体主義などとは無縁で、福沢と同様に人類の四海平等性を信じて、誠実をもって接すれば外国人も友人に出来ると信じて、外国語を習得するなど努力して積極的に交際したからこそ、プリンクラーなどの在日外国人に限らず海外にも交友を広げることができたのである。国体主義教育が普及して、対外硬の気風が強まると共に、日本の政治家がこの様に自己の努力と人間的魅力によって、国際世論に影響力を持つような有力外国人を友人に獲得できた例は皆無になった。国際的な交友関係を有して外国人と親しく交際する伊藤のような日本人を、「外人の手を握りて同胞に足を加う」（『国際論』）とか、高橋健三のように売国奴などと敵意を抱く攘夷的態度が一般的になった。

(16) 『全集』第十卷、二四〇頁。

(17) 『全集』第八卷、五五二頁。

(18) 『井上毅傳資料篇』第一、二四九頁。

(19) 「脱亞論」に関する論文や文章は数え切れないほどもあるが、対外硬運動に関する研究は、実質上冒頭に挙げた酒田氏の著書と藤村氏の二本の論文だけである。

おわりに

- (1) 『杉浦重剛座談録』(岩波文庫、昭和十六年)一八七頁の理想内閣表。
- (2) 陸実宛高橋健三書簡、明治二十七年八月二十四日付(『自恃言行録』、陸実「自恃庵の書柬」、二二二頁)。
- (3) 『国際論』における国家の使命を説く「国命」の項で陸羯南は、国際法や国際的慣例などの西欧諸国間で形成された規則や習慣を尊重する日本人を、欧米の心理的「蚕食」を受けたものと批判して、日本は「六合を兼ね八紘を掩う」ことを命じた「祖宗の皇猷」を対外政策の基本とすべき「国命」であると主張している。